

2020年度(令和2年度)版

税務概要



福山市

福山市民憲章

私たちは恵まれた自然の中に育った 福山の市民です

私たちの福山市は たくましい市民の不屈の精神によって築かれ
大きく発展しつづけている希望の町です

私たちは 福山市民であることに誇りと責任をもち お互いの
しあわせをねがい よい市民となるために市民憲章を定め 心の
よりどころとします

- 1 心に太陽をもち 胸をはって元気に働きましょう
- 1 小さな親切を 勇気をもって行いましょう
- 1 きまりを守り よい習慣をつくりましょう
- 1 子どもたちのために 明るい家庭と美しい町をつくり
ましょう
- 1 文化を育て 健康で平和な社会を築きましょう
- 1 人権を尊重し 差別のない人間関係をつくりましょう

1966年(昭和41年)11月3日制定

1983年(昭和58年)4月1日改定

目 次

1 福山市の概要

- (1) 面積・世帯数・人口 1

2 財 政

- (1) 2020年度一般会計歳入，歳出当初予算 2
- (2) 2019年度一般会計歳入，歳出予算及び決算 3
- (3) 一般会計歳入総額に占める市税の比率 5
- (4) 自主財源と依存財源の調 5
- (5) 自主財源と依存財源の割合 5
- (6) 基準財政収入額 6
- (7) 基準財政収入額，基準財政需要額比較表 6
- (8) 2020年度予算構成図 7

3 市 税 総 括

- (1) 納税義務者数の推移 8
- (2) 市民税のうち特別徴収義務者指定件数調 8
- (3) 人口及び世帯数等に関する調 9
- (4) 市税負担額に関する調 9
- (5) 年度別市税決算状況 10

4 市 民 税

- (1) 個人市民税納税義務者数 13
- (2) 退職分離課税に係る市民税納税義務者数及び税額 13
- (3) 個人市・県民税調定額調 14
- (4) 市民税と県民税の比較 14
- (5) 個人市民税所得割階層別納税義務者数 15
- (6) 市民税伸長率の推移 15
- (7) 個人市民税所得割額種別構成表 16
 - ア 納税義務者数 16
 - イ 総所得金額等 16

ウ	所得控除額	16
エ	課税標準額	17
オ	所得割額	17
カ	所得割額の構成比	17
(8)	2020年度所得割種別構成比	18
ア	納税義務者の構成比	18
イ	所得割額の構成比	18
(9)	法人市民税納税義務者数	19
(10)	法人市民税調定額	19
(11)	法人市民税月別納税義務者数	20
(12)	法人市民税月別調定額	20

5 固定資産税

(1)	納税義務者数	21
(2)	土地筆数及び家屋棟数	21
(3)	評価額	21
(4)	課税標準額	21
ア	固定資産税	21
イ	都市計画税	22
(5)	土地地目別地積等の調	22
(6)	家屋種類別床面積等の調	23
ア	木造	23
イ	非木造	23
(7)	償却資産課税標準額及び納税義務者数内訳	24
(8)	国有資産等所在市町村交付金	25
(9)	固定資産課税台帳縦覧状況	25
(10)	固定資産評価審査委員会の審査状況	26
(11)	2020年度固定資産税当初調定の内訳	26

6 諸 税

(1) 軽自動車税	27
ア 車種別台数調	27
イ 軽自動車税調定額	27
ウ 軽自動車税環境性能割調定額	27
エ 軽自動車1台あたりの人口及び世帯数	28
オ 取得及び廃車状況	28
カ 減免状況	28
(2) 市たばこ税	28
(3) 入湯税	29
(4) 事業所税	29
ア 納税義務者に関する調	29
イ 調定額に関する調	29
ウ 2019年度事業所税に関する調	30

7 税 外 収 入 等

(1) 譲与税に関する調	31
(2) 交付金に関する調	31
ア ゴルフ場利用税交付金	31
イ その他の交付金	31
(3) 個人県民税徴収取扱委託金に関する調	31
(4) 証明及び閲覧	32
ア 年度別件数及び手数料	32
イ 2019年度月別件数	32
ウ 2019年度本庁・支所等別件数及び手数料	33

8 収 納

(1) 市税収納歩合の推移	34
(2) 市税収入処理及び歳入還付処理件数	35
(3) 口座振替に関する調	36
ア 加入状況	36
イ 利用状況	36
(4) 督促状発付状況	37
(5) 行政区域外出張徴収の状況	37
(6) 2019年度財産差押状況	38

(7) 公売の状況	38
(8) コンビニ収納件数	38

9 税務機構

(1) 税務機構図	39
(2) 税務機構の変遷	40
(3) 税務職員に関する調	46
(4) 税務職員年齢別調	46
(5) 職員税務経験年数調	46
(6) 事務分掌	47

10 その他

(1) 市税の徴収に要する経費等に関する調	48
(2) 2020年度税率等一覧表	49
(3) 税率の変遷	51
(4) 市民税個人所得割課税標準及び税率	61

1 福山市の概要

市章



1917年（大正6年）7月制定

市章の由来

福山城があるところは、もとは蝙蝠山（こうもりやま）と称していましたが、「蝠」は福に通じることから「福山」と称されました。

1 福山市の概要

面	積	518.14km ² (2020年1月1日現在)						
世	帯	数	211,391世帯 (2020年4月1日現在)					
人	口	467,837人 (2020年4月1日現在)						
市	庁	舎	位	置	福山市東桜町3番5号			
市	制	施	行	年	月	日	1916年(大正5年)7月1日	
中	核	市	移	行	年	月	日	1998年(平成10年)4月1日



2 財 政

2 財政

(1)2020年度一般会計歳入、歳出当初予算

(単位:千円)

歳 入				歳 出		
款 別	予 算 額	構成比 (%)		款 別	予 算 額	構成比 (%)
1 市 税	73,726,020	42.4		1 議 会 費	790,058	0.5
市 民 税	28,511,552	16.4		2 総 務 費	12,001,245	6.9
固 定 資 産 税	31,761,165	18.3		3 民 生 費	78,351,914	45.1
軽 自 動 車 税	1,492,747	0.9		4 衛 生 費	14,339,326	8.3
市 た ば こ 税	3,206,626	1.8		5 労 働 費	605,871	0.3
入 湯 税	13,465	0.0		6 農 林 水 産 業 費	2,331,377	1.3
事 業 所 税	3,545,582	2.0		7 商 工 費	3,113,925	1.8
都 市 計 画 税	5,194,883	3.0		8 土 木 費	16,571,814	9.5
2 地 方 譲 与 税	1,594,000	0.9		9 消 防 費	5,576,511	3.2
3 利 子 割 交 付 金	67,000	0.0		10 教 育 費	23,679,225	13.6
4 配 当 割 交 付 金	273,000	0.2		11 災 害 復 旧 費	507,600	0.3
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	138,000	0.1		12 公 債 費	15,465,134	8.9
6 法 人 事 業 税 交 付 金	521,000	0.3		13 諸 支 出 金	306,000	0.2
7 地 方 消 費 税 交 付 金	10,622,000	6.1		14 予 備 費	150,000	0.1
8 ゴルフ場利用税交付金	49,000	0.0				
9 環 境 性 能 割 交 付 金	180,000	0.1				
10 地 方 特 例 交 付 金	486,000	0.3				
11 地 方 交 付 税	16,501,000	9.5				
12 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	60,000	0.0				
13 分 担 金 及 び 負 担 金	100,407	0.1				
14 使 用 料 及 び 手 数 料	4,472,562	2.6				
15 国 庫 支 出 金	31,451,674	18.1				
16 県 支 出 金	13,240,102	7.6				
17 財 産 収 入	636,181	0.4				
18 寄 附 金	126,100	0.1				
19 繰 入 金	978,253	0.5				
20 繰 越 金	10	0.0				
21 諸 収 入	3,005,191	1.7				
22 市 債	15,562,500	9.0				
合 計	173,790,000	100.0		合 計	173,790,000	100.0

(2) 2019年度一般会計歳入、歳出予算及び決算

(単位:千円)

款 別	歳		入		
	当初予算額	補正予算額等	最終予算額	決算額	構成比(%)
1 市 税	73,259,880	230,000	73,489,880	75,368,132	40.2
市 民 税	28,781,769	—	28,781,769	30,159,418	16.1
固 定 資 産 税	31,140,154	230,000	31,370,154	31,657,948	16.9
軽 自 動 車 税	1,393,260	—	1,393,260	1,405,467	0.7
市 た ば こ 税	3,277,469	—	3,277,469	3,335,805	1.8
入 湯 税	14,431	—	14,431	13,786	0.0
事 業 所 税	3,510,133	—	3,510,133	3,623,535	1.9
都 市 計 画 税	5,142,664	—	5,142,664	5,172,173	2.8
2 地 方 譲 与 税	1,593,000	—	1,593,000	1,546,616	0.8
3 利 子 割 交 付 金	130,000	—	130,000	64,205	0.0
4 配 当 割 交 付 金	304,000	—	304,000	278,938	0.2
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	251,000	—	251,000	145,986	0.1
6 地 方 消 費 税 交 付 金	8,577,000	—	8,577,000	8,326,871	4.4
7 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	46,000	—	46,000	47,205	0.0
8 自 動 車 取 得 税 交 付 金	263,000	—	263,000	243,536	0.1
9 環 境 性 能 割 交 付 金	86,000	—	86,000	69,124	0.0
10 地 方 特 例 交 付 金	1,120,486	—	1,120,486	1,309,552	0.7
11 地 方 交 付 税	16,382,000	—	16,382,000	16,209,646	8.7
12 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	70,000	—	70,000	63,509	0.0
13 分 担 金 及 び 負 担 金	99,711	68,471	168,182	117,613	0.1
14 使 用 料 及 び 手 数 料	5,202,218	△ 72,000	5,130,218	4,908,691	2.6
15 国 庫 支 出 金	31,328,944	2,851,316	34,180,260	32,408,613	17.3
16 県 支 出 金	12,963,299	749,628	13,712,927	12,847,241	6.9
17 財 産 収 入	395,960	—	395,960	289,770	0.2
18 寄 附 金	24,300	121,877	146,177	148,062	0.1
19 繰 入 金	1,196,083	2,079,367	3,275,450	1,098,432	0.6
20 繰 越 金	10	7,386,293	7,386,303	7,386,303	3.9
21 諸 収 入	2,972,809	△ 504,261	2,468,548	2,380,488	1.3
22 市 債	17,804,300	10,047,900	27,852,200	22,152,200	11.8
合 計	174,070,000	22,958,591	197,028,591	187,410,733	100.0

※ 補正予算額等には、補正予算額、継続費及び繰越事業費繰越財源充当額を含む。

(単位:千円)

款 別	歳		出		
	当初予算額	補正予算額等	最終予算額	決算額	構成比(%)
1 議 会 費	789,082	485	789,567	752,703	0.4
2 総 務 費	12,319,251	1,492,191	13,811,442	13,275,760	7.3
3 民 生 費	77,657,981	800,197	78,458,178	75,719,536	41.6
4 衛 生 費	13,632,386	154,673	13,787,059	13,168,916	7.3
5 労 働 費	613,674	—	613,674	607,554	0.3
6 農 林 水 産 業 費	2,421,341	550,083	2,971,424	2,336,520	1.3
7 商 工 費	3,118,216	△ 530,874	2,587,342	2,445,067	1.4
8 土 木 費	16,059,883	2,630,654	18,690,537	15,172,049	8.3
9 消 防 費	5,706,241	37,985	5,744,226	5,707,668	3.2
10 教 育 費	25,463,960	13,328,756	38,792,716	34,073,958	18.7
11 災 害 復 旧 費	637,400	3,285,576	3,922,976	2,243,016	1.2
12 公 債 費	15,194,585	1,046,715	16,241,300	16,230,607	8.9
13 諸 支 出 金	306,000	—	306,000	240,461	0.1
14 予 備 費	150,000	162,150	312,150	—	0.0
合 計	174,070,000	22,958,591	197,028,591	181,973,815	100.0

※ 補正予算額等には、補正予算額、継続費及び繰越事業費繰越額、予備費支出を含む。

(3) 一般会計歳入総額に占める市税の比率

(単位:千円)

年度	2017	2018	2019	2020
一般会計歳入総額	164,370,000	166,833,000	174,070,000	173,790,000
市税総額	71,606,355	72,466,726	73,259,880	73,726,020
比率(%)	43.6	43.4	42.1	42.4

※ 当初予算額

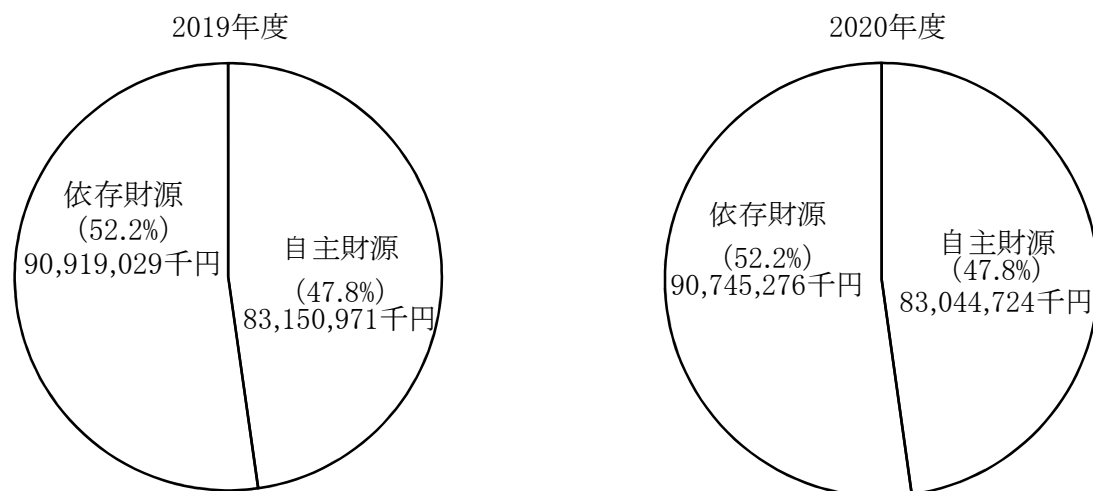
(4) 自主財源と依存財源の調(2020年度当初)

(単位:千円)

自主財源			依存財源		
区分	予算額	構成比(%)	区分	予算額	構成比(%)
市税	73,726,020	42.4	地方譲与税	1,594,000	0.9
分担金及び負担金	100,407	0.1	利子割交付金	67,000	0.0
使用料及び手数料	4,472,562	2.6	配当割交付金	273,000	0.2
財産収入	636,181	0.4	株式等譲渡所得割交付金	138,000	0.1
寄附金	126,100	0.1	法人事業税交付金	521,000	0.3
繰入金	978,253	0.5	地方消費税交付金	10,622,000	6.1
繰越金	10	0.0	ゴルフ場利用税交付金	49,000	0.0
諸収入	3,005,191	1.7	環境性能割交付金	180,000	0.1
			地方特例交付金	486,000	0.3
			地方交付税	16,501,000	9.5
			交通安全対策特別交付金	60,000	0.0
			国庫支出金	31,451,674	18.1
			県支出金	13,240,102	7.6
			市債	15,562,500	9.0
計	83,044,724	47.8	計	90,745,276	52.2
歳入合計	173,790,000				

※自主財源と依存財源の構成比の計は、当初予算参考資料の数値に合わせており、それぞれの財源の構成比の計とは一致しない場合があります。

(5) 自主財源と依存財源の割合



※ 当初予算額

(6) 基準財政収入額

(単位:千円)

年度 区分	2017	2018	2019	2020
市 民 税	21,727,937	22,317,567	22,270,487	22,338,998
固 定 資 産 税	23,124,762	23,050,305	23,418,235	24,061,120
軽 自 動 車 税	997,640	1,040,530	1,071,831	1,106,905
軽自動車税環境性能割	—	—	10,609	28,367
市 た ば こ 税	2,683,595	2,469,833	2,485,303	2,589,527
事 業 所 税	2,658,371	2,639,127	2,655,231	2,750,593
利 子 割 交 付 金	58,123	88,256	110,592	65,195
配 当 割 交 付 金	237,950	206,528	223,738	205,438
株式等譲渡所得割交付金	119,627	192,873	175,754	102,044
法 人 事 業 税 交 付 金	—	—	—	406,167
地 方 消 費 税 交 付 金	7,160,887	7,255,691	7,165,083	9,352,927
ゴルフ場利用税交付金	37,863	38,439	35,520	35,251
自動車取得税交付金	206,134	268,091	150,985	—
環境性能割交付金	—	—	51,931	113,858
市 町 村 交 付 金	38,826	37,747	37,533	37,689
特 別 と ん 譲 与 税	350,504	321,998	299,658	243,619
地 方 揮 発 油 譲 与 税	359,503	352,327	346,351	334,270
自動車重量譲与税	855,286	892,882	888,174	914,376
森 林 環 境 譲 与 税	—	—	22,921	48,707
交通安全対策特別交付金	87,235	81,498	75,659	70,495
地 方 特 例 交 付 金	242,372	282,752	355,378	419,251
東日本大震災に係る 特 例 加 算 額	7	7	7	5
小 計	60,946,622	61,536,451	61,850,980	65,224,802
錯 誤 措 置 額	△ 20,220	—	—	△ 4,367
合 計	60,926,402	61,536,451	61,850,980	65,220,435

※各年度の金額は、普通交付税の当初算定時のものである。

※軽自動車税は2019年10月1日の法施行により軽自動車税種別割に名称変更

併せて軽自動車税環境性能割を創設

※自動車取得税交付金は2019年10月1日の法施行により廃止

併せて環境性能割交付金を創設

(7) 基準財政収入額, 基準財政需要額比較表

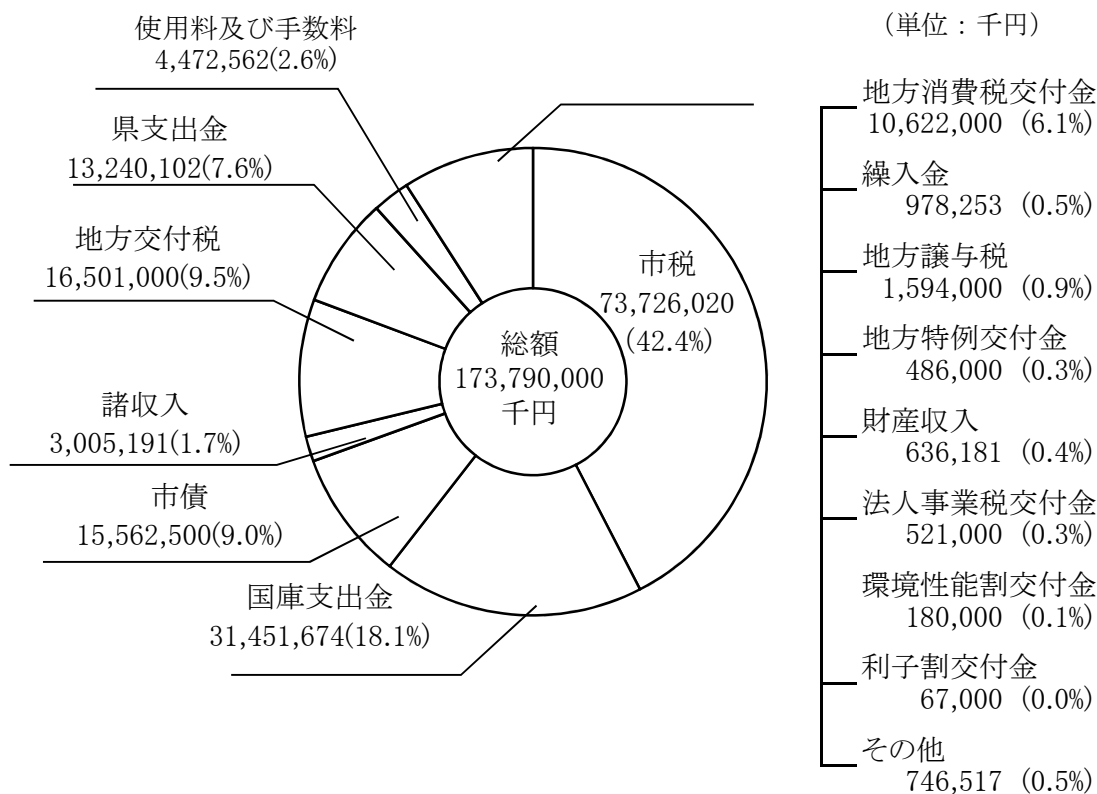
(単位:千円)

年度 区分	2017	2018	2019	2020
基準財政需要額(A)	74,053,839	74,548,133	76,304,937	79,280,692
基準財政収入額(B)	60,926,402	61,536,451	61,850,980	65,220,435
合併算定替補正(C)	1,817,012	1,316,489	809,500	479,926
普通交付税交付基準額 (A) - (B) + (C)	14,944,449	14,328,171	15,263,457	14,540,183
財政力指数…単年度	0.821	0.826	0.811	0.823

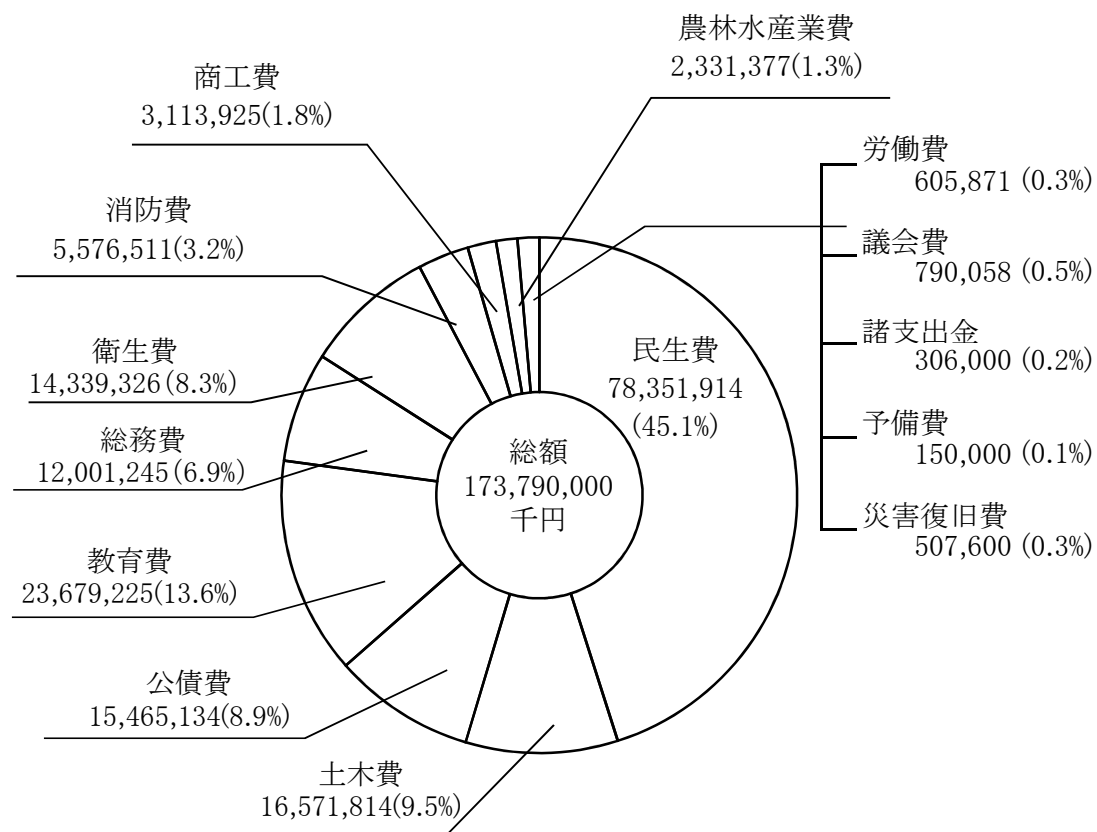
※各年度の金額は、普通交付税の当初算定時のものである。

(8) 2020年度予算構成図(一般会計)

(歳入)



(歳出)



3 市 税 総 括

3 市 税 総 括

(1) 納税義務者数の推移

(単位:人, 台)

区 分 \ 年 度	2017	2018	2019	2020
市 民 税	233,668	236,193	238,391	—
個 人	220,794	223,164	225,343	227,453
普 通 徴 収	74,151	73,317	71,728	63,460
特 別 徴 収	146,643	149,847	153,615	163,993
法 人	12,874	13,029	13,048	—
固 定 資 産 税	171,610	172,329	173,155	177,468
交 付 金	10	10	10	10
軽 自 動 車 税	203,730	204,024	204,394	204,347
市 た ば こ 税	8	8	8	—
特 別 土 地 保 有 税	—	—	—	—
入 湯 税	7	7	6	—
事 業 所 税	823	815	843	—
都 市 計 画 税	129,151	129,736	130,296	133,765
合 計	739,007	743,122	747,103	—

※ 法人市民税は各年度の申告法人数

※ 2020年度は課税状況調・概要調書で集計した税目のみ記載

※ 軽自動車税の単位は(台)

※ 軽自動車税は2019年10月1日の法施行により軽自動車税種別割に名称変更

(2) 市民税のうち特別徴収義務者指定件数調

(単位:件)

年 度	2017	2018	2019	2020
件 数	14,621	15,076	15,858	18,571

※ 当初調定時

(3) 人口及び世帯数等に関する調

区 分		年 度			
		2017	2018	2019	2020
人	口 (人)	471,237	470,673	469,887	468,880
世	帯 数 (世帯)	204,691	206,844	208,873	210,956
面	積 (km ²)	518.14	518.14	518.14	518.14
1	世帯当たり人口 (人)	2.3	2.3	2.2	2.2
1	km ² 当たり人口 (人)	909.5	908.4	906.9	904.9
税	務 職 員 数 (人)	166	167	163	163
税務職員 1人当たり	人 口 (人)	2,839	2,818	2,883	2,877
	世帯数 (世帯)	1,233	1,239	1,281	1,294
	面 積 (km ²)	3.12	3.10	3.18	3.18

※ 1月1日現在 (税務職員数は4月1日現在)

(4) 市税負担額に関する調

区 分		年 度			
		2017	2018	2019	2020
(ア)	一 般 会 計 歳 入 総 額 (千円)	170,462,781	173,331,391	187,410,733	173,790,000
(イ)	市 税 収 入 総 額 (千円)	73,777,841	73,640,340	75,368,132	73,726,020
	(イ) ÷ (ア) (%)	43.3	42.5	40.2	42.4
	人 口 1 人 当 たり 市 税 負 担 額 (円)	156,562	156,458	160,396	157,239
	1 世 帯 当 たり 市 税 負 担 額 (円)	360,435	356,019	360,832	349,485
(ウ)	基 準 財 政 収 入 額 (千円)	60,926,402	61,536,451	61,850,980	65,220,435
(エ)	基 準 財 政 需 要 額 (千円)	74,053,839	74,548,133	76,304,937	79,280,692
	財 政 力 指 数	0.821	0.826	0.811	0.823
対 前 年 比	(ア)	99.4	101.7	108.1	92.7
	(イ)	101.1	99.8	102.3	97.8
	(ウ)	100.4	101.0	100.5	105.4
	(エ)	100.2	100.7	102.4	103.9

※ 2020年度(ア), (イ)は当初予算額

(5) 年度別市税決算状況

(単位:千円)

税目	年度	2017				収納額の 構成比
	区分	予 算 額	調 定 額	収 納 額	収入歩合(%)	
市 民 税		28,436,818	29,208,028	28,920,283	99.01	39.2
個 人		22,732,785	23,182,705	22,905,782	98.80	31.0
法 人		5,704,033	6,025,323	6,014,501	99.82	8.2
固 定 資 産 税		30,921,682	31,365,142	31,201,308	99.47	42.3
固定資産税		30,869,915	31,313,375	31,149,541	99.47	42.2
交 付 金		51,767	51,767	51,767	100.00	0.1
軽 自 動 車 税		1,299,605	1,298,490	1,283,283	98.82	1.7
市 た ば こ 税		3,467,129	3,278,673	3,278,673	100.00	4.5
入 湯 税		15,690	14,662	14,662	100.00	0.0
事 業 所 税		3,500,679	3,479,129	3,473,299	99.83	4.7
都 市 計 画 税		5,078,192	5,155,373	5,128,400	99.47	7.0
計		72,719,795	73,799,497	73,299,908	99.32	99.4
滞 納 繰 越 分		386,560	1,754,780	477,933	27.23	0.6
合 計		73,106,355	75,554,277	73,777,841	97.64	100.0

※ 予算額は最終予算額

(単位:千円)

税目	年度	2 0 1 8				収納額の 構成比
	区分	予 算 額	調 定 額	収 納 額	収入歩合(%)	
市 民 税		28,766,162	29,339,780	29,039,078	98.97	39.4
個 人		22,981,063	23,422,887	23,133,625	98.76	31.4
法 人		5,785,099	5,916,893	5,905,453	99.80	8.0
固 定 資 産 税		30,718,377	31,098,345	30,960,404	99.55	42.1
固定資産税		30,668,049	31,048,130	30,910,189	99.55	42.0
交 付 金		50,328	50,215	50,215	100.00	0.1
軽 自 動 車 税		1,340,453	1,353,929	1,338,462	98.85	1.8
市 た ば こ 税		3,209,454	3,249,821	3,249,821	100.00	4.4
入 湯 税		14,435	14,455	14,455	100.00	0.0
事 業 所 税		3,529,080	3,505,430	3,499,586	99.83	4.8
都 市 計 画 税		5,018,901	5,100,005	5,077,347	99.55	6.9
計		72,596,862	73,661,765	73,179,153	99.34	99.4
滞 納 繰 越 分		369,864	1,676,155	461,187	27.51	0.6
合 計		72,966,726	75,337,920	73,640,340	97.74	100.0

※ 予算額は最終予算額

(単位:千円)

税目	年度	2 0 1 9				収納額の 構成比
	区分	予 算 額	調 定 額	収 納 額	収入歩合(%)	
市 民 税		28,607,628	30,228,933	29,911,674	98.95	39.7
個 人		22,809,602	23,966,788	23,663,740	98.73	31.4
法 人		5,798,026	6,262,145	6,247,934	99.77	8.3
固 定 資 産 税		31,230,205	31,667,716	31,517,983	99.52	41.9
固定資産税		31,180,334	31,617,672	31,467,939	99.52	41.8
交 付 金		49,871	50,044	50,044	100.00	0.1
軽 自 動 車 税		1,382,406	1,409,816	1,394,104	98.88	1.8
環境性能割		9,179	11,636	11,636	100.00	0.0
軽自動車税 (~R1. 9. 30)		1,373,227	1,398,180	1,382,468	98.87	1.8
市 た ば こ 税		3,277,469	3,335,805	3,335,805	100.00	4.4
入 湯 税		14,431	13,786	13,786	100.00	0.0
事 業 所 税		3,505,127	3,625,006	3,618,809	99.82	4.8
都 市 計 画 税		5,119,678	5,173,772	5,149,270	99.52	6.8
計		73,136,944	75,454,834	74,941,431	99.31	99.4
滞 納 繰 越 分		352,936	1,614,882	426,701	26.42	0.6
合 計		73,489,880	77,069,716	75,368,132	97.79	100.0

※ 予算額は最終予算額

※ 軽自動車税は2019年10月1日の法施行により軽自動車税種別割に名称変更併せて軽自動車税環境性能割を創設

4 市 民 稅

4 市民税

(1) 個人市民税納税義務者数

(単位:人)

区 分		年 度			
		2017	2018	2019	2020
普 通 徴 収	均等割のみの者	74,151	73,317	71,728	63,460
	均等割と所得割の者	8,853	9,028	9,100	8,481
		65,298	64,289	62,628	54,979
特 別 徴 収	均等割のみの者	146,643	149,847	153,615	163,993
	均等割と所得割の者	3,974	4,173	4,466	5,081
		142,669	145,674	149,149	158,912
合 計		220,794	223,164	225,343	227,453
均等割のみの者		12,827	13,201	13,566	13,562
均等割と所得割の者		207,967	209,963	211,777	213,891

※ 7月1日現在

(2) 退職分離課税に係る市民税納税義務者数及び税額

区 分		年 度			
		2016	2017	2018	2019
納税義務者数(人)		921	878	872	764
税 額	市民税(千円)	216,188	191,699	218,518	182,646
	県民税(千円)	144,023	127,718	168,745	121,757
	合 計(千円)	360,211	319,417	387,263	304,403

※ 3月末日現在

(3) 個人市・県民税調定額調

(単位:千円)

区 分		年 度				
		2017	2018	2019	2020	
市 民 税	普通徴収	納税義務者数(人)	74,151	73,317	71,728	63,460
		所得割	5,234,825	5,138,189	5,104,533	4,499,227
		均等割	258,503	255,584	250,201	221,610
		計	5,493,328	5,393,773	5,354,734	4,720,837
	特別徴収	納税義務者数(人)	146,643	149,847	153,615	163,993
		所得割	16,884,962	17,294,594	17,817,819	18,711,088
		均等割	511,726	522,799	536,317	572,729
		計	17,396,688	17,817,393	18,354,136	19,283,817
	合計	納税義務者数(人)	220,794	223,164	225,343	227,453
		所得割	22,119,787	22,432,783	22,922,352	23,210,315
		均等割	770,229	778,383	786,518	794,339
		計	22,890,016	23,211,166	23,708,870	24,004,654
県 民 税	普通徴収	納税義務者数(人)	74,151	73,317	71,728	63,460
		所得割	3,487,686	3,423,238	3,400,921	2,997,259
		均等割	148,320	146,645	143,460	126,933
		計	3,636,006	3,569,883	3,544,381	3,124,192
	特別徴収	納税義務者数(人)	146,643	149,847	153,615	163,993
		所得割	11,253,884	11,526,720	11,875,386	12,470,741
		均等割	293,269	299,683	307,226	327,973
		計	11,547,153	11,826,403	12,182,612	12,798,714
	合計	納税義務者数(人)	220,794	223,164	225,343	227,453
		所得割	14,741,570	14,949,958	15,276,307	15,468,000
		均等割	441,589	446,328	450,686	454,906
		計	15,183,159	15,396,286	15,726,993	15,922,906
合計	普通徴収	9,129,334	8,963,656	8,899,115	7,845,029	
	特別徴収	28,943,841	29,643,796	30,536,748	32,082,531	
	計	38,073,175	38,607,452	39,435,863	39,927,560	

(4) 市民税と県民税の比較(所得割額)

区 分		年 度			
		2017	2018	2019	2020
税 額 (千 円)	市 民 税	22,119,787	22,432,783	22,922,352	23,210,315
	県 民 税	14,741,570	14,949,958	15,276,307	15,468,000
	計	36,861,357	37,382,741	38,198,659	38,678,315

※ 7月1日現在

(5) 個人市民税所得割階層別納税義務者数

(単位:人)

課税所得 \ 年 度	2017	2018	2019	2020
10万円以下の金額	9,314	9,400	9,305	9,352
10万円を超え 100万円以下	75,790	75,456	74,961	75,153
100万円を超え 200万円以下	64,362	64,759	64,956	65,369
200万円を超え 300万円以下	30,415	31,707	32,942	33,917
300万円を超え 400万円以下	13,340	13,592	13,918	14,172
400万円を超え 550万円以下	7,698	7,774	8,109	8,264
550万円を超え 700万円以下	2,565	2,625	2,623	2,645
700万円を超え1,000万円以下	1,963	1,997	2,185	2,228
1,000万円を超える金額	2,520	2,653	2,778	2,791
合 計	207,967	209,963	211,777	213,891

(6) 市民税伸長率の推移(現年度分収納額)

(単位:%)

区 分 \ 年 度	2016	2017	2018	2019
個 人	102.2	100.9	101.0	102.3
法 人	90.9	107.6	98.2	105.8
計	99.8	102.2	100.4	103.0

(7) 個人市民税所得割額種別構成表

ア 納税義務者数

(単位:人)

年度 区分	2017	2018	2019	2020
給与所得者	167,566	169,668	172,346	174,602
営業所得者	7,771	7,543	7,469	7,498
農業所得者	110	107	108	105
その他の所得者	30,497	30,268	29,624	29,575
分離課税を選択した者	2,023	2,377	2,230	2,111
計	207,967	209,963	211,777	213,891

イ 総所得金額等

(単位:千円)

年度 区分	2017	2018	2019	2020
給与所得者	508,916,361	519,289,315	534,496,213	542,356,279
営業所得者	27,062,834	26,395,167	26,817,311	27,409,393
農業所得者	359,528	327,382	295,186	298,378
その他の所得者	56,594,891	56,466,979	54,962,900	54,891,922
分離課税を選択した者	27,356,154	29,256,186	31,114,894	31,482,471
計	620,289,768	631,735,029	647,686,504	656,438,443

ウ 所得控除額

(単位:千円)

年度 区分	2017	2018	2019	2020
給与所得者	186,876,284	190,571,210	195,524,826	198,714,965
営業所得者	8,917,754	8,695,344	8,764,740	8,922,851
農業所得者	131,409	124,383	121,761	127,184
その他の所得者	26,299,967	26,038,791	25,704,390	25,616,091
分離課税を選択した者	2,546,755	3,023,250	2,812,952	2,701,353
計	224,772,169	228,452,978	232,928,669	236,082,444

※ 各表の区分は表記の所得を主たる所得とする者の数及び金額

エ 課税標準額

(単位:千円)

年度 区分	2017	2018	2019	2020
給与所得者	322,040,077	328,718,105	338,971,387	343,641,314
営業所得者	18,145,080	17,699,823	18,052,571	18,486,542
農業所得者	228,119	202,999	173,425	171,194
その他の所得者	30,294,924	30,428,188	29,258,510	29,275,831
分離課税を選択した者	24,809,399	26,232,936	28,301,942	28,781,118
計	395,517,599	403,282,051	414,757,835	420,355,999

オ 所得割額

(単位:千円)

年度 区分	2017	2018	2019	2020
給与所得者	18,439,399	18,715,690	19,190,168	19,408,629
営業所得者	1,039,619	1,002,737	1,016,314	1,037,280
農業所得者	13,275	11,727	9,946	9,745
その他の所得者	1,703,977	1,707,858	1,637,108	1,635,824
分離課税を選択した者	923,517	994,771	1,068,816	1,118,837
計	22,119,787	22,432,783	22,922,352	23,210,315

カ 所得割額の構成比

(単位:%)

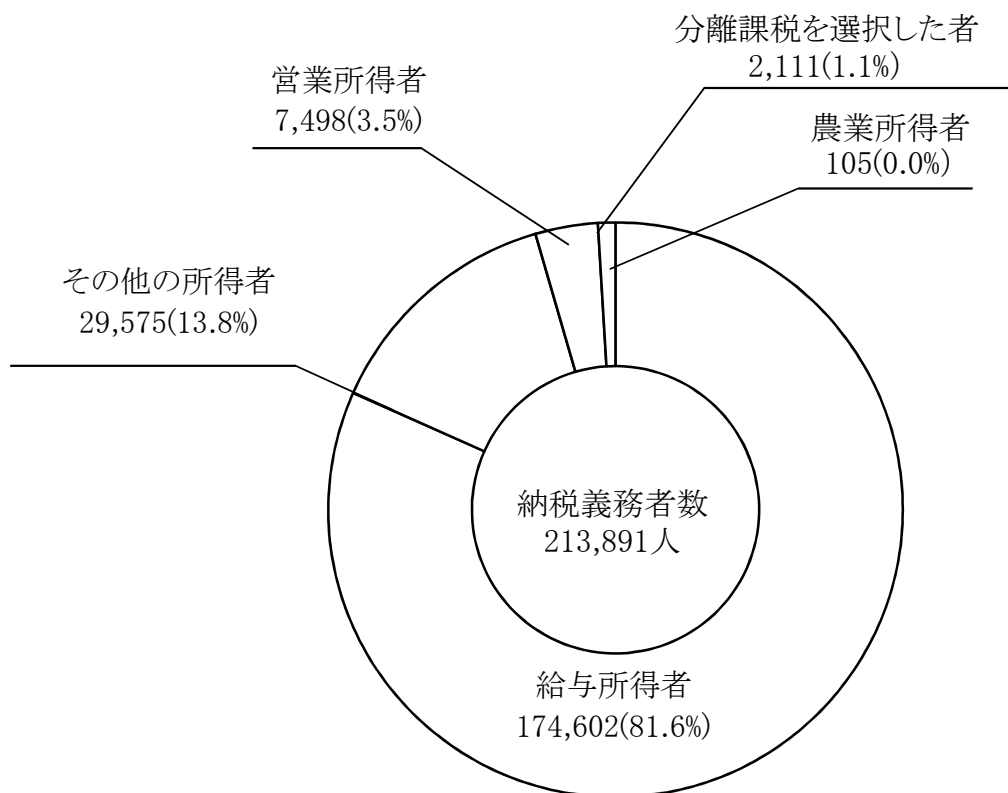
年度 区分	2017	2018	2019	2020
給与所得者	83.3	83.4	83.7	83.6
営業所得者	4.7	4.5	4.4	4.5
農業所得者	0.1	0.1	0.0	0.0
その他の所得者	7.7	7.6	7.1	7.0
分離課税を選択した者	4.2	4.4	4.8	4.9
計	100.0	100.0	100.0	100.0

※ 各表の区分は表記の所得を主たる所得とする者の数及び金額

(8) 2020年度所得割種別構成比

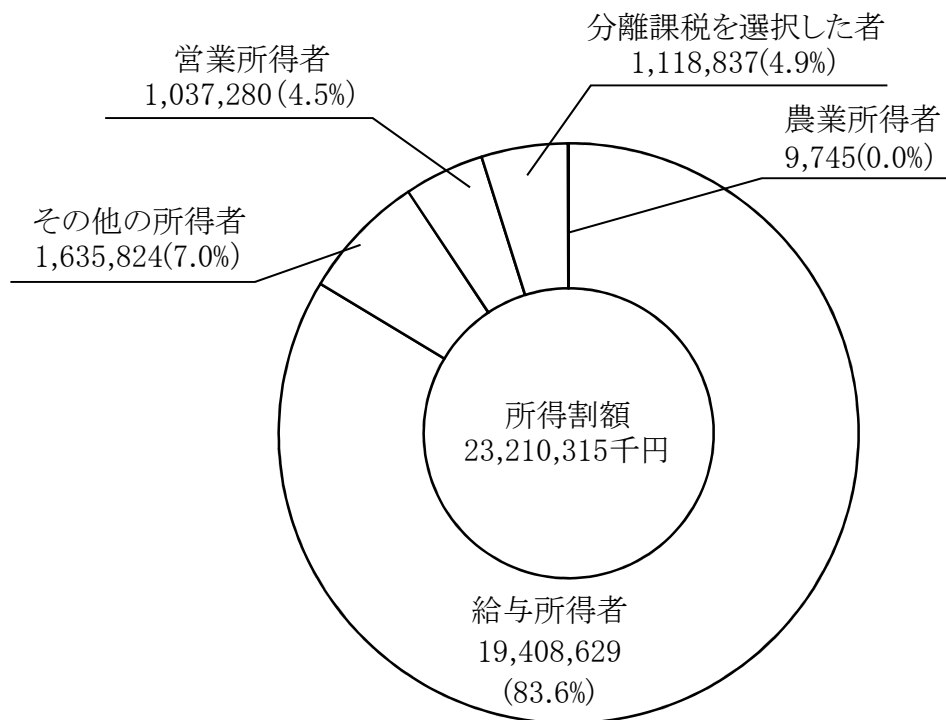
ア 納税義務者数の構成比

(単位：人)



イ 所得割額の構成比

(単位：千円)



(9) 法人市民税納税義務者数

(単位:人)

年 度 区 分	2016	2017	2018	2019
資本金額等50億円超 かつ従業員が50人超	60	63	61	65
資本金額等10億円超50億円以下 かつ従業員が50人超	37	37	36	38
資本金額等10億円超 かつ従業員が50人以下	513	509	514	508
資本金額等1億円超10億円以下 かつ従業員が50人超	70	73	74	73
資本金額等1億円超10億円以下 かつ従業員が50人以下	424	429	431	427
資本金額等1千万円超1億円以下 かつ従業員が50人超	216	220	226	237
資本金額等1千万円超1億円以下 かつ従業員が50人以下	1,836	1,835	1,840	1,842
資本金額等1千万円以下 かつ従業員が50人超	120	110	114	129
資本金額等1千万円以下 かつ従業員が50人以下	9,550	9,598	9,733	9,729
合 計	12,826	12,874	13,029	13,048

(10) 法人市民税調定額

(単位:千円)

年 度 区 分	2016	2017	2018	2019
法 人 税 割	4,318,963	4,737,221	4,627,673	4,960,355
均 等 割	1,279,660	1,288,102	1,289,220	1,301,790
計	5,598,623	6,025,323	5,916,893	6,262,145

(11) 法人市民税月別納税義務者数

(単位:人)

年度 月	2016	2017	2018	2019
4月	750	753	762	725
5月	2,112	2,120	2,145	2,283
6月	1,937	1,944	1,968	1,759
7月	1,163	1,167	1,181	1,245
8月	1,109	1,113	1,127	1,143
9月	922	925	937	934
10月	1,051	1,055	1,068	1,088
11月	1,228	1,233	1,247	1,235
12月	562	564	571	394
1月	419	421	425	652
2月	984	988	1,000	1,051
3月	589	591	598	539
計	12,826	12,874	13,029	13,048

(12) 法人市民税月別調定額

(単位:千円)

年度 月	2016	2017	2018	2019
4月	202,163	181,005	219,420	235,660
5月	705,366	605,881	695,239	779,987
6月	1,141,294	1,166,754	1,129,597	1,128,405
7月	423,026	490,867	571,463	602,708
8月	421,705	414,356	353,685	348,198
9月	176,160	256,576	177,862	317,492
10月	276,357	361,487	396,664	323,484
11月	1,256,725	1,451,563	1,315,368	1,392,608
12月	288,908	289,302	294,198	295,254
1月	146,842	162,897	221,178	241,821
2月	245,239	318,401	295,600	281,501
3月	314,838	326,234	246,619	315,027
計	5,598,623	6,025,323	5,916,893	6,262,145

5 固定資産税

5 固定資産税

(1) 納税義務者数

(単位:人)

区分		年度			
		2017	2018	2019	2020
固定資産税		171,610	172,329	173,155	177,468
都市計画税		129,151	129,736	130,296	133,765
税 内 資 産 賦 課	土地	130,306	130,919	131,572	135,768
	家屋	134,811	135,802	136,788	138,232
	償却資産	4,605	4,783	5,275	5,437

※ 免税点未満を除く

(2) 土地筆数及び家屋棟数

区分		年度			
		2017	2018	2019	2020
土地 (筆)		644,623	646,045	646,827	657,910
家屋 (棟)		213,495	214,152	214,477	215,406

※ 非課税地及び非課税家屋を除く

(3) 評価額

(単位:千円)

区分		年度			
		2017	2018	2019	2020
土地		2,059,182,377	2,030,031,617	2,024,380,426	2,024,078,482
家屋		901,254,097	890,157,024	917,599,196	939,695,932
小計		2,960,436,474	2,920,188,641	2,941,979,622	2,963,774,414
償却資産		552,012,254	558,298,100	572,961,615	591,812,896
合計		3,512,448,728	3,478,486,741	3,514,941,237	3,555,587,310

※ 免税点未満を除く

(4) 課税標準額

ア 固定資産税

(単位:千円)

区分		年度			
		2017	2018	2019	2020
土地		841,193,101	829,211,341	826,450,456	829,240,937
家屋		900,206,503	889,162,579	916,579,069	939,021,955
小計		1,741,399,604	1,718,373,920	1,743,029,525	1,768,262,892
償却資産		525,767,161	534,353,034	547,937,667	567,645,388
合計		2,267,166,765	2,252,726,954	2,290,967,192	2,335,908,280

※ 免税点未満を除く

イ 都市計画税

(単位:千円)

年度 区分	2017	2018	2019	2020
土地	956,867,053	947,527,422	946,757,816	949,388,085
家屋	768,085,450	761,021,481	784,696,206	803,547,504
合計	1,724,952,503	1,708,548,903	1,731,454,022	1,752,935,589

※ 免税点未満を除く

(5) 土地地目別地積等の調(2020年度)

区分 地目		地 積 (㎡)				決定価格 (千円)
		非課税地積	評価総地積	法定免税点 未満のもの	法定免税点 以上のもの	
田	一般田	70,298	27,971,260	2,079,649	25,891,611	3,219,580
	勸告遊休田	0	15,231	0	15,231	3,552
	介在田・ 市街化区域田	29,666	4,766,559	3,669	4,762,890	68,858,691
畑	一般畑	126,735	23,529,113	3,293,771	20,235,342	1,126,063
	勸告遊休畑	0	0	0	0	0
	介在畑・ 市街化区域畑	397	4,182,539	24,932	4,157,607	63,074,113
宅地	住宅用地		42,237,420	457,748	41,779,672	1,098,432,562
	非住宅用地		29,726,896	20,696	29,706,200	660,325,318
	計	5,179,873	71,964,316	478,444	71,485,872	1,758,757,880
池 沼		0	82,025	22,966	59,059	4,217
山 林		60,041,762	143,030,937	18,247,754	124,783,183	2,567,320
牧 場		0	1,703	0	1,703	35
原 野		15,089	7,224,941	1,315,248	5,909,693	110,896
雑 種 地		1,507,954	14,193,702	457,684	13,736,018	132,438,734
そ の 他		154,205,900	0	0	0	0
合 計		221,177,674	296,962,326	25,924,117	271,038,209	2,030,161,081

(6) 家屋種類別床面積等の調(2020年度)

ア 木造

区分 種類		棟数	床面積 (m ²)		決定価格 (千円)	
			総床面積	法定免税点 未満のもの		法定免税点 以上のもの
専用住宅		122,999	14,637,252	401,290	14,235,962	299,426,821
共同住宅・寄宿舍		3,487	828,052	899	827,153	25,729,852
併用住宅	住宅部分	5,369	159,052	3,611	155,441	2,252,149
	非住宅部分		537,444	18,281	519,163	4,772,079
	計	5,369	696,496	21,892	674,604	7,024,228
旅館・料亭・ホテル		201	29,002	0	29,002	231,580
事務所・銀行・店舗		2,665	272,851	2,966	269,885	5,382,442
劇場・病院		163	31,827	0	31,827	1,092,006
工場・倉庫		3,640	359,359	19,407	339,952	1,434,230
その他		27,631	1,580,374	224,179	1,356,195	6,368,854
合計		166,155	18,435,213	670,633	17,764,580	346,690,013

イ 非木造

区分 種類		棟数	床面積 (m ²)		決定価格 (千円)	
			総床面積	法定免税点 未満のもの		法定免税点 以上のもの
住宅・アパート		28,499	5,862,853	12,671	5,850,182	247,321,406
ホテル・病院		507	599,922	27	599,895	41,785,058
事務所・店舗・銀行等		6,032	2,974,902	617	2,974,285	143,088,386
工場・倉庫・市場		14,132	7,375,804	10,036	7,365,768	155,706,088
その他		81	149,648	6	149,642	5,959,552
合計		49,251	16,963,129	23,357	16,939,772	593,860,490

(7) 償却資産課税標準額及び納税義務者数内訳

(単位:千円)

種別	年度 区分	2019年度		
		法人	個人	合計
市長が した 価格 等 の を	構 築 物	79,448,970	1,408,574	80,857,544
	機 械 及 び 装 置	347,599,414	4,044,697	351,644,111
	船 舶	1,230,170	15,026	1,245,196
	航 空 機	3,465	—	3,465
	車 両 及 び 運 搬 具	3,469,054	3,501	3,472,555
	工 具 , 器 具 及 び 備 品	43,680,508	1,122,614	44,803,122
	調 整 額	—	—	—
	小 計	475,431,581	6,594,412	482,025,993
法 第 三 八 九 条 係	総務大臣が価格等を 決定し配分したもの	65,888,349	—	65,888,349
	県知事が価格等を 決定し配分したもの	23,325	—	23,325
	小 計	65,911,674	—	65,911,674
	合 計	541,343,255	6,594,412	547,937,667
	納 税 義 務 者 数 (人)	8,608	1,550	10,158

(単位:千円)

種別	年度 区分	2020年度		
		法人	個人	合計
市長が した 価格 等 の を	構 築 物	84,246,007	1,417,881	85,663,888
	機 械 及 び 装 置	361,459,219	3,916,645	365,375,864
	船 舶	1,533,655	26,221	1,559,876
	航 空 機	28,107	—	28,107
	車 両 及 び 運 搬 具	3,486,689	2,877	3,489,566
	工 具 , 器 具 及 び 備 品	44,517,536	1,261,714	45,779,250
	調 整 額	—	—	—
	小 計	495,271,213	6,625,338	501,896,551
法 第 三 八 九 条 係	総務大臣が価格等を 決定し配分したもの	65,727,545	—	65,727,545
	県知事が価格等を 決定し配分したもの	21,292	—	21,292
	小 計	65,748,837	—	65,748,837
	合 計	561,020,050	6,625,338	567,645,388
	納 税 義 務 者 数 (人)	8,830	1,582	10,412

(8) 国有資産等所在市町村交付金

区分	年度			
	2017	2018	2019	2020
納税義務者数(人)	10	10	10	10
算定標準額(千円)	3,697,706	3,594,927	3,574,605	3,589,454
交付金額(円)	51,767,400	50,215,000	50,043,900	50,251,700

(9) 固定資産課税台帳縦覧状況

(単位:件)

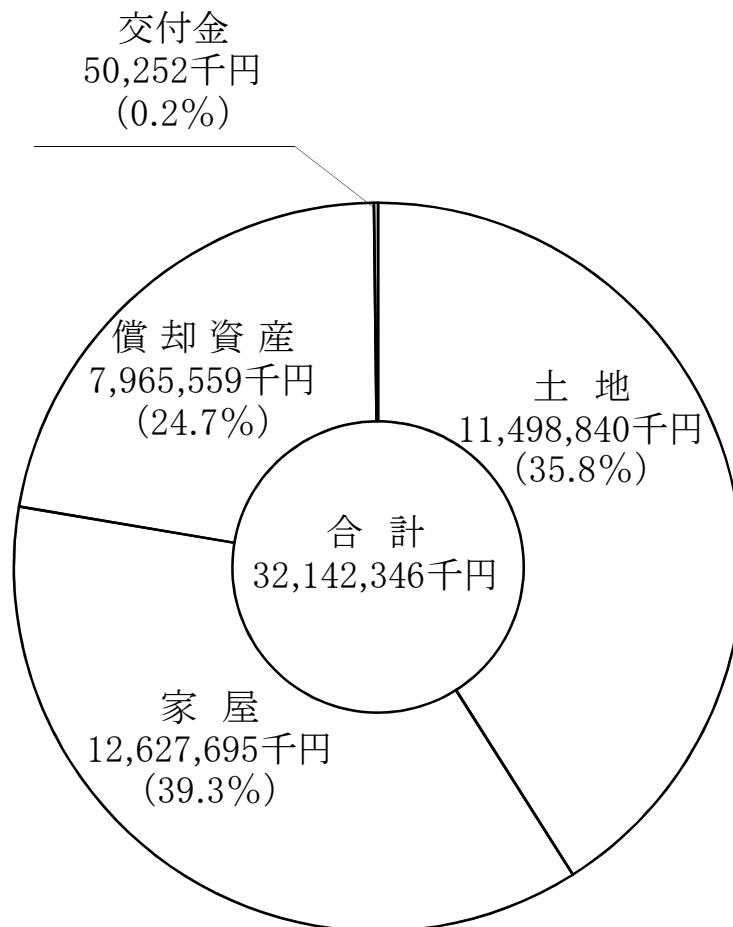
区分		年度				
		2017	2018	2019	2020	
縦覧者数(人)		縦覧	65	63	58	50
		閲覧	954	984	984	877
件数	土地	縦覧	53	45	38	35
		閲覧	461	475	473	427
	家屋	縦覧	12	18	20	15
		閲覧	477	492	492	433
償却資産	縦覧	—	—	—	—	
	閲覧	16	17	19	17	

(10) 固定資産評価審査委員会の審査状況

(単位:件)

内 訳	年度 区分	2017			2018			2019			2020		
		土地	家屋	償却資産	土地	家屋	償却資産	土地	家屋	償却資産	土地	家屋	償却資産
申 出		4	2	0	7	2	0	5	1	0	0	0	0
取 下		2	0	0	5	0	0	2	0	0	0	0	0
却 下		2	1	0	2	1	0	1	0	0	0	0	0
棄 却		0	0	0	0	1	0	2	1	0	0	0	0
容 認 (一部容認)		0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(11) 2020年度固定資産税当初調定の内訳



6 諸 税

6 諸 税

(1) 軽自動車税

ア 車種別台数調

(単位:台)

税目		軽自動車税			軽自動車税種別割
年度		2017	2018	2019	2020
区分					
自原 動 機 車 付	第 一 種	24,410 (276)	23,289 (273)	22,223 (277)	21,101 (284)
	第 二 種 乙	2,161	2,129	2,120	2,132
	第 二 種 甲	4,022	4,215	4,443	4,681
	小 計	30,593 (276)	29,633 (273)	28,786 (277)	27,914 (284)
軽 自 動 車	軽 二 輪	4,565	4,648	4,744	4,758
	軽 三 輪	11	10	9	9
	軽 四 乗 用	125,218	126,677	127,758	128,697
	軽 四 貨 物	34,147	33,798	33,689	33,430
	小 計	163,941	165,133	166,200	166,894
小型 特殊	農 耕 用	2,659	2,615	2,608	2,575
	そ の 他	1,069	1,076	1,087	1,091
二輪の小型自動車		5,468	5,567	5,713	5,873
合 計		203,730 (276)	204,024 (273)	204,394 (277)	204,347 (284)

※ 非課税分を含む

※ ()はミニカー

イ 軽自動車税調定額

(単位:千円)

税目		軽自動車税			軽自動車税種別割
年度		2017	2018	2019	2020
区分					
自原 動 機 車 付	第 一 種	49,158 (1,018)	46,908 (1,006)	44,785 (1,021)	42,567 (1,047)
	第 二 種 乙	4,238	4,188	4,186	4,214
	第 二 種 甲	9,415	9,876	10,426	10,999
	小 計	62,811 (1,018)	60,972 (1,006)	59,397 (1,021)	57,780 (1,047)
軽 自 動 車	軽 二 輪	16,394	16,690	17,039	17,096
	軽 三 輪	25	32	27	28
	軽 四 乗 用	1,016,361	1,071,181	1,116,078	1,159,786
	軽 四 貨 物	156,867	157,764	159,381	160,381
	小 計	1,189,647	1,245,667	1,292,525	1,337,291
小型 特殊	農 耕 用	6,374	6,269	6,252	6,173
	そ の 他	6,213	6,254	6,319	6,343
二輪の小型自動車		32,454	33,048	33,864	34,812
合 計		1,297,499 (1,018)	1,352,210 (1,006)	1,398,357 (1,021)	1,442,399 (1,047)

※ ()はミニカー

※ 7月1日現在

※ 軽自動車税は2019年10月1日の法施行により、軽自動車税種別割に名称変更

ウ 軽自動車税環境性能割調定額 (千円)

区分	年度
	2019
調 定 額	11,636

※ 2019年10月1日の法施行により、軽自動車税環境性能割が創設

エ 軽自動車等1台あたりの人口及び世帯数

区分	年度			
	2017	2018	2019	2020
軽自動車等台数(台)	203,730	204,024	204,394	204,347
1台当りの人口(人)	2.3	2.3	2.3	2.3
1台当りの世帯数(世帯)	1.0	1.0	1.0	1.0
人口(人)	471,237	470,673	469,887	468,880
世帯数(世帯)	204,691	206,844	208,873	210,956

※ 人口及び世帯数は1月1日現在

オ 取得及び廃車状況

(単位:台)

区分	年度			
	2016	2017	2018	2019
取得	39,284	42,692	42,805	39,668
廃車	38,675	42,607	42,550	39,043
純増加	609	85	255	625

カ 減免状況

区分	年度				
	2017	2018	2019	2020	
障がいのある人等	件数(件)	2,910	3,056	3,097	3,144
	減免税額(円)	23,060,500	25,236,600	26,444,400	27,654,100

(2) 市たばこ税

区分	年度			
	2016	2017	2018	2019
課税標準数量(千本)	677,042	632,882	602,795	588,639
税率	千本につき5,262円 旧3級品 2,925円	千本につき5,262円 旧3級品 3,355円	千本につき5,262円 (H30.10.1~5,692円) 旧3級品 4,000円	千本につき5,692円 旧3級品 4,000円 (R1.10.1~5,692円)
税額(千円)	3,487,814	3,278,673	3,249,822	3,335,805

(3) 入湯税

年度 区分		2016	2017	2018	2019
		納税義務者数(人)	7	7	7
利用人員(人)		289,431	293,236	289,096	275,722
一人につき税率(円)		50	50	50	50
税額(千円)		14,471	14,662	14,455	13,786

(4) 事業所税

ア 納税義務者に関する調

(単位:人)

年度 区分		2016	2017	2018	2019
		事業にかかる	資産割	707	710
事業所税	従業者割	113	113	113	120
合計		820	823	815	843

※ 納税義務者は延べ人数

イ 調定額に関する調

(単位:千円)

年度 区分		2016	2017	2018	2019
		事業にかかる	資産割	3,135,277	3,104,191
事業所税	従業者割	373,011	374,938	382,241	396,681
合計		3,508,288	3,479,129	3,505,430	3,625,006

ウ 2019年度事業所税に関する調

区 分	事業に係る事業所税		合 計
	資 産 割	従 業 者 割	
納税義務者数（人）	723	120	843
事業所床面積等（A）	6,806,484 m ²	177,127,762 千円	—
（A）のうち非課税対象分	997,079 m ²	15,506,789 千円	—
（A）のうち課税標準の特例対象に係る控除分	354,397 m ²	2,715,390 千円	—
課 税 標 準 額 等	5,380,542 m ²	158,672,281 千円	—
調 定 額 （ 千 円 ）	3,228,325	396,681	3,625,006

※ 納税義務者は延べ人数

7 稅外收入等

7 税外収入等

(1) 譲与税に関する調

(単位:千円)

年度	2017	2018	2019	2020
区分				
特別とん譲与税	321,079	302,172	273,052	262,000

※ 2020年度は当初予算額

(2) 交付金に関する調

ア ゴルフ場利用税交付金

(単位:千円)

年度	2017	2018	2019	2020
区分				
ゴルフ場数(カ所)	5	5	5	5
利用者数(人)	133,418	126,264	122,356	—
交付金額(千円)	50,228	48,101	47,205	49,000

※ 2020年度は当初予算額

イ その他の交付金

(単位:千円)

年度	2017	2018	2019	2020
区分				
利子割交付金	132,081	136,748	64,205	67,000
配当割交付金	295,462	238,082	278,938	273,000
株式等譲渡所得割交付金	275,927	172,181	145,986	138,000
法人事業税交付金	—	—	—	521,000
地方消費税交付金	8,551,299	8,661,858	8,326,871	10,622,000
自動車取得税交付金	422,972	440,606	243,536	—
環境性能割交付金	—	—	69,124	180,000

※ 2020年度は当初予算額

※ 自動車取得税交付金は2019年10月1日の法施行により廃止併せて環境性能割交付金を創設

(3) 個人県民税徴収取扱委託金に関する調

(単位:千円)

年度	2017	2018	2019	2020
区分				
県民税払込金額によるもの	266	151	148	93
納税義務者数によるもの	663,918	671,220	672,166	684,944
法17条,17条の2,17条の4及び314条の9にか かるもの	34,736	41,484	40,330	39,513
還付金・加算金				
合計	698,920	712,855	712,644	724,550

※ 2020年度は当初予算額

(4) 証明及び閲覧

ア 年度別件数及び手数料

(単位:件,円)

種 別		年度		対前年比 (%)	2018	対前年比 (%)	2019	対前年比 (%)
		2017	2018					
資産に関する 証 明	件 数	19,409		96.7	18,799	96.9	18,007	95.8
	金 額	7,630,000		99.1	7,428,200	97.4	7,363,100	99.1
閱 覧 図 面 の 写 し	件 数	2,744		152.1	2,833	103.2	3,298	116.4
	金 額	820,800		153.0	847,500	103.3	986,400	116.4
課 税 台 帳 に 関 する 証 明	件 数	82,756		99.8	75,007	90.6	62,327	83.1
	金 額	18,515,400		98.6	17,090,400	92.3	13,791,600	80.7
納 税 証 明	件 数	5,488		66.0	6,769	123.3	5,094	75.3
	金 額	1,581,000		64.6	2,011,200	127.2	1,516,500	75.4
継 続 検 査 用	件 数	24,559		99.6	24,821	101.1	24,922	100.4
計	件 数	134,956		98.0	128,229	95.0	113,648	88.6
	金 額	28,547,200		96.9	27,377,300	95.9	23,657,600	86.4

イ 2019年度月別件数

(単位:件)

種 別		資 産 税		市 民 税	収 納		合 計	
		資 産 に 関 する 証 明	閱 覧 図 面 の 写 し	課 税 台 帳 に 関 する 証 明	納 税 証 明	継 続 検 査 用		
月 別								
2019年	4月	2,336	223	3,810	412	2,366	9,147	
	5月	1,569	211	3,021	395	1,842	7,038	
	6月	1,454	247	10,909	488	1,419	14,517	
	7月	1,483	300	6,308	481	1,695	10,267	
	8月	1,373	247	3,789	316	1,541	7,266	
	9月	1,366	253	3,567	364	1,981	7,531	
	10月	1,404	289	10,916	441	1,869	14,919	
	11月	1,293	235	7,971	341	2,042	11,882	
	12月	1,330	185	3,014	350	1,987	6,866	
	2020年	1月	1,383	367	2,823	438	2,436	7,447
		2月	1,632	396	2,643	538	2,641	7,850
		3月	1,384	345	3,556	530	3,103	8,918
合 計		18,007	3,298	62,327	5,094	24,922	113,648	
構 成 比 (%)		15.9	2.9	54.8	4.5	21.9	100.0	

ウ 2019年度本庁・支所等別件数及び手数料

(単位:件,円)

区分	種別	資産税		市民税	収納		合計	構成比 (%)
		資産に関する証明	閲覧 図面の写し	課税台帳に関する証明	納税証明	継続検査用		
本庁	件数	11,676	1,910	21,983	3,145	1,130	39,844	35.0
	金額	4,936,500	573,000	5,725,200	937,200	—	12,171,900	51.5
南今津	件数	—	—	—	—	19,866	19,866	17.5
	金額	—	—	—	—	—	0	0.0
東部	件数	1,342	—	10,734	414	1,222	13,712	12.1
	金額	537,600	—	2,492,700	123,000	—	3,153,300	13.3
内海	件数	67	—	343	33	5	448	0.4
	金額	20,100	—	26,700	9,900	—	56,700	0.2
水呑	件数	184	—	1,409	24	167	1,784	1.6
	金額	55,200	—	262,500	7,200	—	324,900	1.4
熊野	件数	19	—	195	7	27	248	0.2
	金額	5,700	—	24,000	2,100	—	31,800	0.1
鞆	件数	97	—	602	31	43	773	0.7
	金額	29,100	—	88,500	9,000	—	126,600	0.5
芦田	件数	231	—	589	28	54	902	0.8
	金額	69,300	—	105,900	8,400	—	183,600	0.8
加茂	件数	96	—	583	33	75	787	0.7
	金額	28,800	—	110,100	9,900	—	148,800	0.6
山野	件数	2	—	62	1	15	80	0.1
	金額	600	—	6,000	300	—	6,900	0.0
松永	件数	1,075	296	5,787	474	368	8,000	7.0
	金額	368,200	88,800	1,211,700	141,300	—	1,810,000	7.7
北部	件数	1,006	522	5,368	287	462	7,645	6.7
	金額	421,100	155,100	1,168,200	84,900	—	1,829,300	7.7
新市	件数	836	169	2,412	180	498	4,095	3.6
	金額	420,700	50,700	431,400	54,000	—	956,800	4.1
沼隈	件数	257	150	1,835	116	123	2,481	2.2
	金額	78,900	44,100	344,100	34,800	—	501,900	2.1
神辺	件数	1,119	251	5,656	321	867	8,214	7.2
	金額	391,300	74,700	1,256,400	94,500	—	1,816,900	7.7
公民館	件数	—	—	4,751	—	—	4,751	4.2
	金額	—	—	532,800	—	—	532,800	2.3
コンビニ	件数	—	—	18	—	—	18	0.0
	金額	—	—	5,400	—	—	5,400	0.0
合計	件数	18,007	3,298	62,327	5,094	24,922	113,648	100.0
	金額	7,363,100	986,400	13,791,600	1,516,500	—	23,657,600	100.0

※ 内海は、内海支所と内浦分所の合計

※ コンビニ交付件数については、テスト分(8件)含む

8 収 納

8 収 納

(1) 市税収納歩合の推移

(単位：%)

区分		年度	2016	2017	2018	2019
現 年 課 税 分	市 民 税		98.93	99.01	98.97	98.95
	個 人		98.71	98.80	98.76	98.73
	法 人		99.85	99.82	99.80	99.77
	固 定 資 産 税		99.46	99.47	99.55	99.52
	交 付 金		100.00	100.00	100.00	100.00
	軽 自 動 車 税		98.81	98.82	98.85	98.87
	市 た ば こ 税		100.00	100.00	100.00	100.00
	特 別 土 地 保 有 税		—	—	—	—
	入 湯 税		100.00	100.00	100.00	100.00
	事 業 所 税		99.90	99.83	99.83	99.82
	都 市 計 画 税		99.46	99.47	99.55	99.52
	計		99.29	99.32	99.34	99.31
滞 納 繰 越 分	市 民 税		29.82	28.25	28.72	28.28
	個 人		30.10	28.69	28.81	28.71
	法 人		24.41	19.17	27.04	19.74
	固 定 資 産 税		27.89	25.94	25.60	23.68
	軽 自 動 車 税		30.37	28.48	28.91	29.17
	特 別 土 地 保 有 税		33.63	50.67	100.00	—
	事 業 所 税		57.26	23.23	45.56	38.34
	都 市 計 画 税		27.89	25.94	25.60	23.68
	計		29.14	27.23	27.51	26.42
	軽自動車税環境性能割		—	—	—	100.00
合 計			97.50	97.64	97.74	97.79

※ 軽自動車税は2019年10月1日の法施行により軽自動車税種別割に名称変更併せて軽自動車税環境性能割を創設

(2) 市税収入処理及び歳入還付処理件数

(単位:件)

区分 税目	収入処理件数				還付発生件数(還付未済件数)			
	2016	2017	2018	2019	2016	2017	2018	2019
市・県民税 〔普通徴収〕	386,547	390,351	387,877	385,951	7,139 (285)	7,664 (343)	9,396 (346)	8,081 (268)
市・県民税 〔特別徴収〕	152,267	156,844	161,263	167,409	1,598 (211)	2,318 (112)	6,268 (343)	1,881 (189)
法人市民税	16,824	17,034	17,385	17,590	531 (8)	745 (1)	620 (2)	612 (3)
固定資産税	670,877	674,809	677,583	681,049	1,406 (124)	1,253 (161)	2,378 (202)	1,150 (123)
交付金	12	10	10	10	—	—	—	—
軽自動車税	195,982	196,493	196,849	196,884	285 (68)	288 (54)	262 (48)	216 (72)
軽自動車税環境性能割	—	—	—	4	—	—	—	—
市たばこ税	308	316	520	240	0 (0)	5 (0)	0 (0)	1 (0)
特別土地保有税	—	—	—	—	—	—	—	—
入湯税	84	84	82	61	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)
事業所税	714	712	709	730	8 (0)	9 (0)	7 (0)	5 (0)
小計	1,423,615	1,436,653	1,442,278	1,449,928	10,967 (696)	12,283 (671)	18,931 (941)	11,946 (655)
滞納繰越分	52,715	45,947	43,120	41,558	214 (70)	169 (19)	134 (34)	141 (31)
合計	1,476,330	1,482,600	1,485,398	1,491,486	11,181 (766)	12,452 (690)	19,065 (975)	12,087 (686)

※ 軽自動車税2019年10月1日の法施行により軽自動車税種別割に名称変更併せて軽自動車税環境性能割を創設

(3) 口座振替に関する調

ア 加入状況

(単位:人, 台)

税目	区分	年度			
		2017	2018	2019	2020
市・ 県民税	納税義務者数	74,151	73,317	71,728	63,460
	口座振替加入者数	10,996	10,725	10,389	9,207
	加入率(%)	14.8	14.6	14.5	14.5
固定 資産税	納税義務者数	171,610	172,329	173,155	177,468
	口座振替加入者数	63,219	63,142	63,130	62,154
	加入率(%)	36.8	36.6	36.5	35.0
軽自 動車税	納税義務者数	203,730	204,024	204,394	204,347
	口座振替加入者数	33,056	32,889	32,477	31,644
	加入率(%)	16.2	16.1	15.9	15.5

※ 軽自動車税の単位は(台)

※ 軽自動車税は2019年10月1日の法施行により, 軽自動車税種別割に名称変更

イ 利用状況

(単位:件, 千円)

税目	区分	2016		2017		2018		2019	
		件数	税額	件数	税額	件数	税額	件数	税額
市・ 県民税	振替依頼	35,839	2,247,245	34,152	2,230,729	32,828	2,109,992	31,950	2,154,088
	振替済	34,031	2,126,306	32,526	2,054,611	31,376	2,015,552	30,468	2,063,939
	振替不能	1,808	120,939	1,626	176,118	1,452	94,440	1,482	90,149
固定 資産税	振替依頼	192,941	10,622,868	191,104	10,953,911	190,015	11,068,708	188,265	11,321,829
	振替済	187,100	10,363,578	185,398	10,690,691	184,492	10,834,277	182,947	11,085,329
	振替不能	5,841	259,290	5,706	263,220	5,523	234,431	5,318	236,500
軽自 動車税	振替依頼	33,573	198,103	32,955	202,557	32,726	208,689	32,302	212,301
	振替済	32,157	188,592	31,622	193,261	31,442	199,252	31,088	203,259
	振替不能	1,416	9,511	1,333	9,296	1,284	9,437	1,214	9,042
合 計	振替依頼	262,353	13,068,216	258,211	13,387,197	255,569	13,387,389	252,517	13,688,218
	振替済	253,288	12,678,476	249,546	12,938,563	247,310	13,049,081	244,503	13,352,527
	振替不能	9,065	389,740	8,665	448,634	8,259	338,308	8,014	335,691

※ 市県民税は普通徴収のみ

(4) 督促状発付状況

(単位:件)

税目		年度			
		2016	2017	2018	2019
市 民 税	普通徴収	46,757	44,679	40,463	42,556
	特別徴収	6,468	6,833	5,904	6,903
	法人	645	631	636	645
	計	53,870	52,143	47,003	50,104
固定資産税		64,113	62,888	59,260	58,910
軽自動車税		18,732	18,890	18,631	16,792
その他		11	13	12	12
合計		136,726	133,934	124,906	125,818

(5) 行政区域外出張徴収の状況

(単位:件, 千円)

区分		年度		2016		2017		2018		2019	
		区域	区域	県外	県内	県外	県内	県外	県内	県外	県内
出張人員(人)				8	6	12	6	6	8	6	0
整理に あつたもの	件数			497	333	1,057	286	592	641	661	467
	税額			10,077	6,376	24,318	5,008	15,058	11,285	11,408	10,982
内 訳	処理した もの	件数		147	93	489	77	225	235	283	220
	税額			2,791	1,629	9,861	1,672	7,277	5,602	5,892	5,402
未処理と なつたもの	件数			350	240	568	209	367	406	378	247
	税額			7,286	4,747	14,457	3,337	7,781	5,683	5,516	5,581
処理の比率(%)				27.7	25.5	40.6	33.4	48.3	49.6	51.6	49.2

(6) 2019年度 財産差押状況(県民税を含む)

(単位:人, 千円)

区分 種別	繰越差押		差押執行		差押解除		差押中	
	人数	税額	人数	税額	人数	税額	人数	税額
動産	0	0	0	0	0	0	0	0
不動産等	768	617,685	69	112,108	78	17,708	759	712,086
債権その他	396	112,849	1,835	211,843	1,848	153,696	383	170,997
計	1,164	730,534	1,904	323,951	1,926	171,404	1,142	883,083

(7) 公売の状況(県民税を含む)

(単位:回, 千円)

年度 種別 区分	2016		2017		2018		2019	
	回数	金額	回数	金額	回数	金額	回数	金額
動産	0	0	0	0	0	0	0	0
不動産等	2	34,770	1	4,600	0	0	0	0
債権その他	—	—	—	—	—	—	—	—
計	2	34,770	1	4,600	0	0	0	0

※ 金額には消費税を含む

※ 公売成立分のみ記載

(8) コンビニ収納件数

(単位:件, 千円)

年度 区分 税目	2016		2017		2018		2019	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
市・県民税 (普通徴収)	66,114	1,917,566	65,821	1,972,868	68,287	2,079,356	71,469	2,208,253
固定資産税	114,176	3,229,176	119,185	3,441,246	126,991	3,657,847	134,889	4,048,077
軽自動車税	96,991	626,666	101,046	680,783	104,872	734,565	109,448	792,057
一般税 分割納付分	27,895	422,101	26,519	409,525	27,473	428,178	28,556	736,779
合計	305,176	6,195,509	312,571	6,504,422	327,623	6,899,946	344,362	7,785,166

※ 一般税分割納付分は、市・県民税(普通徴収)・固定資産税・軽自動車税を分割納付したもの

9 稅務機構

9 税務機構

(1) 税務機構図

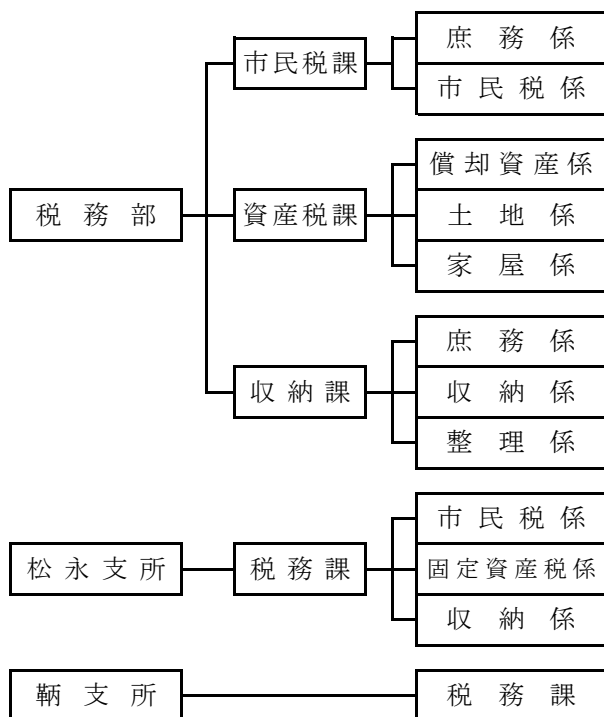
2020年4月1日現在

		職員数	内 訳			
			男	女		
企画財政局 税務部 163	税制課 13	税制担当	13	8	5	
		税務総合窓口担当				
		システム担当				
	(南今津分室)					
	市民税課 47	市民税第1担当	47	29	18	
		市民税第2担当				
		市民税第3担当				
		市民税第4担当				
		市民税第5担当				
	資産税課 59	償却資産担当	59	36	23	
		土地第1担当				
		土地第2担当				
		家屋第1担当				
家屋第2担当						
納税課 44	庶務担当	44	27	17		
	納税第1担当					
	納税第2担当					
	納税第3担当					
	納税第4担当					
	納税第5担当					
合 計		163	100	63		

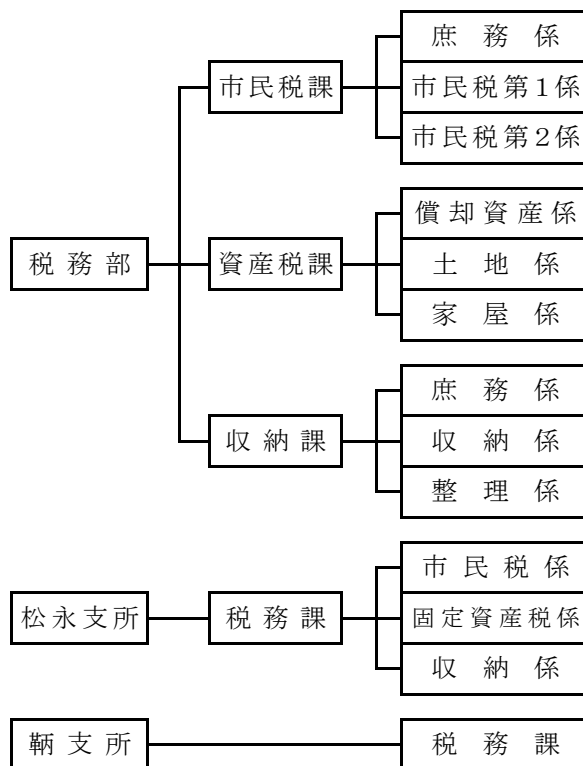
※ 部長は税制課に含み、課長は各課の職員数に含む

(2) 税務機構の変遷

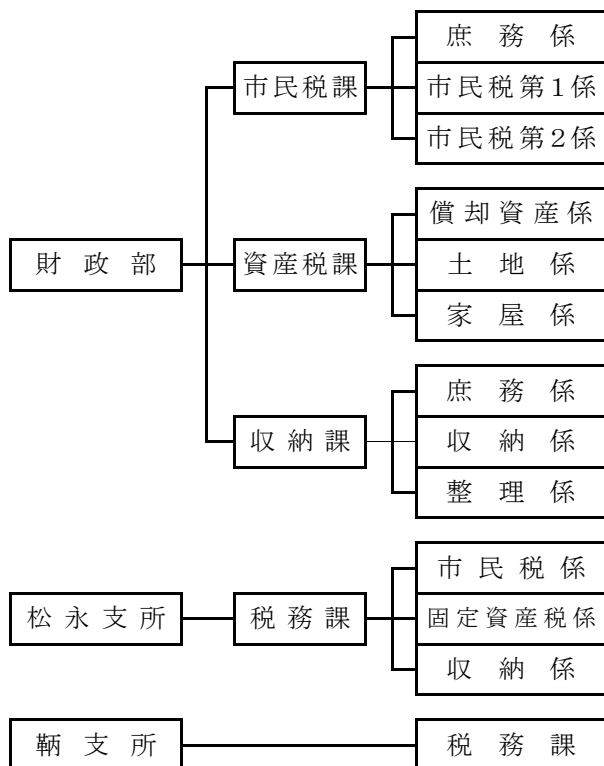
1969～1970



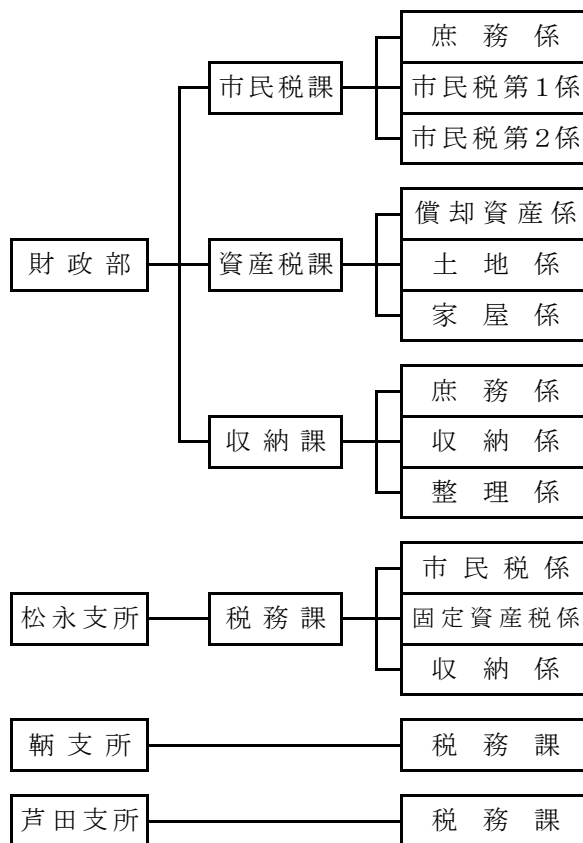
1971



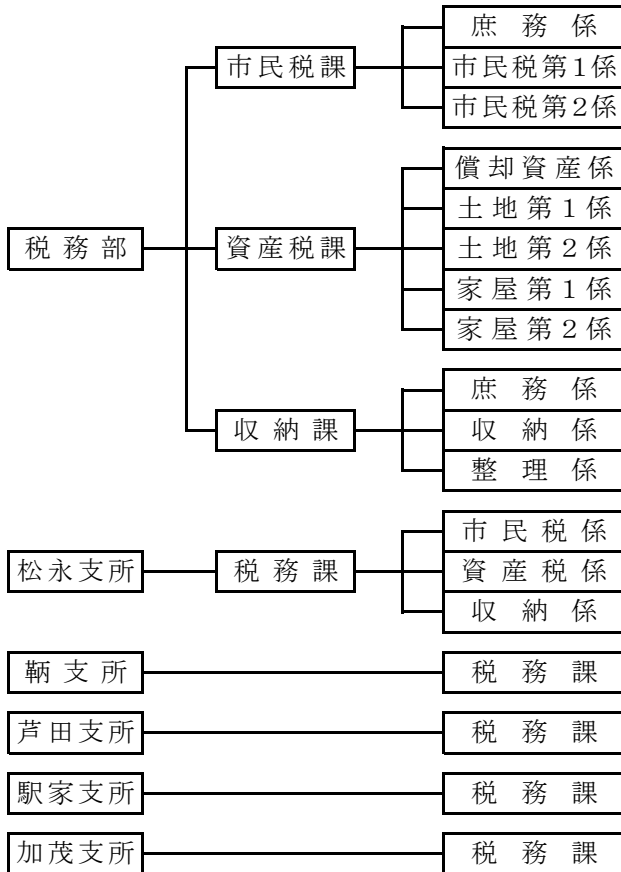
1972～1973



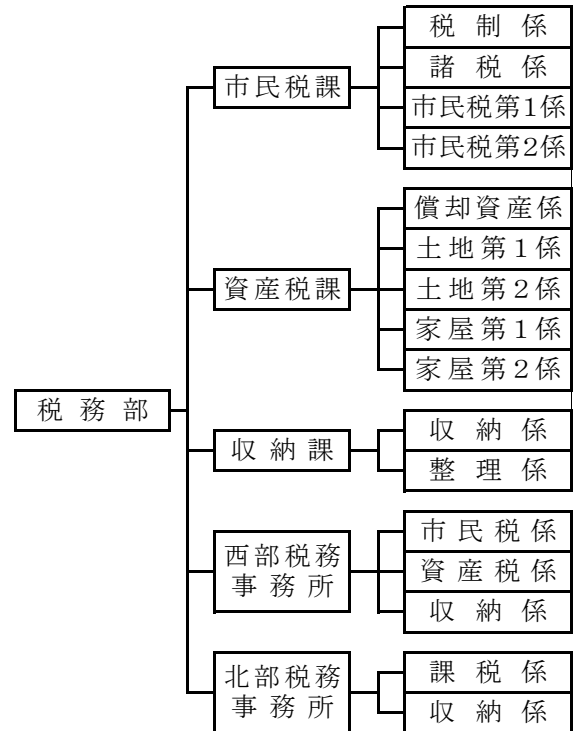
1974



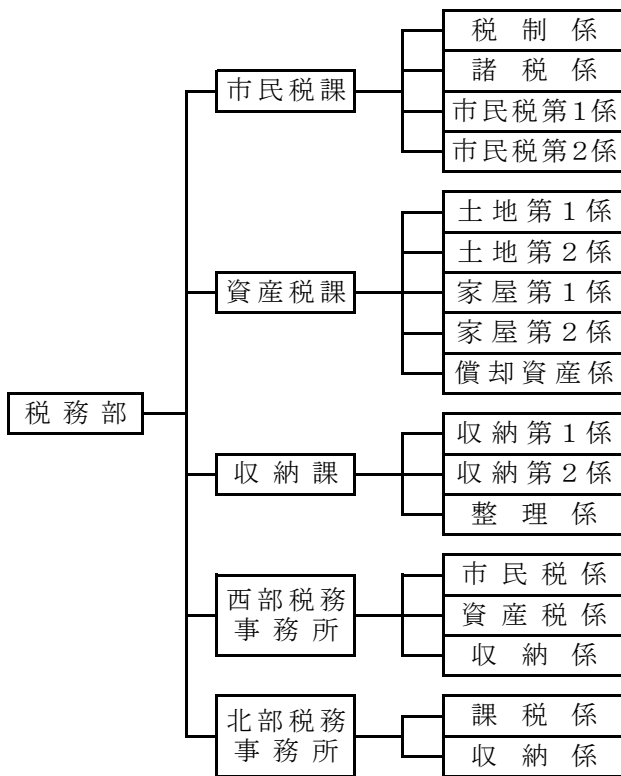
1975～1983



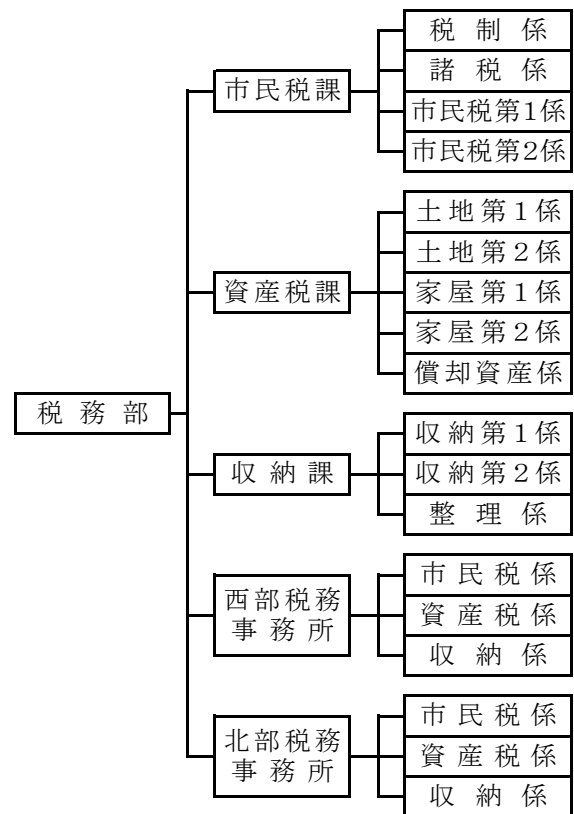
1984



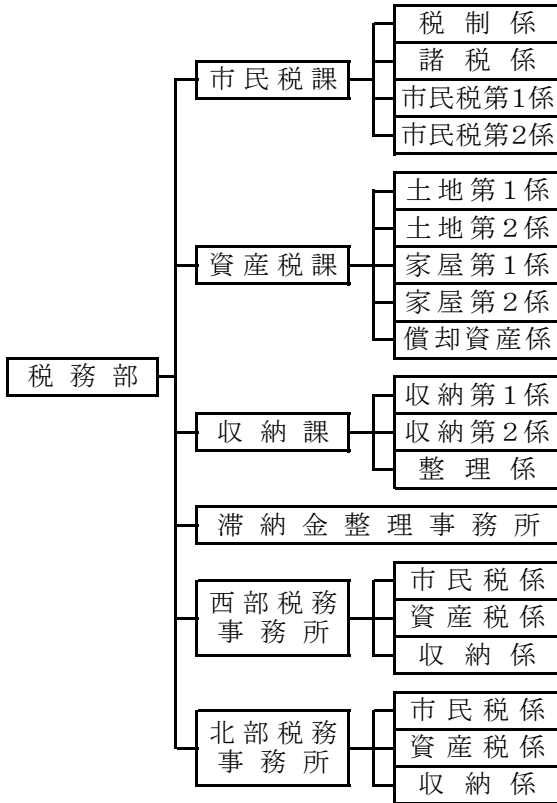
1985～1986



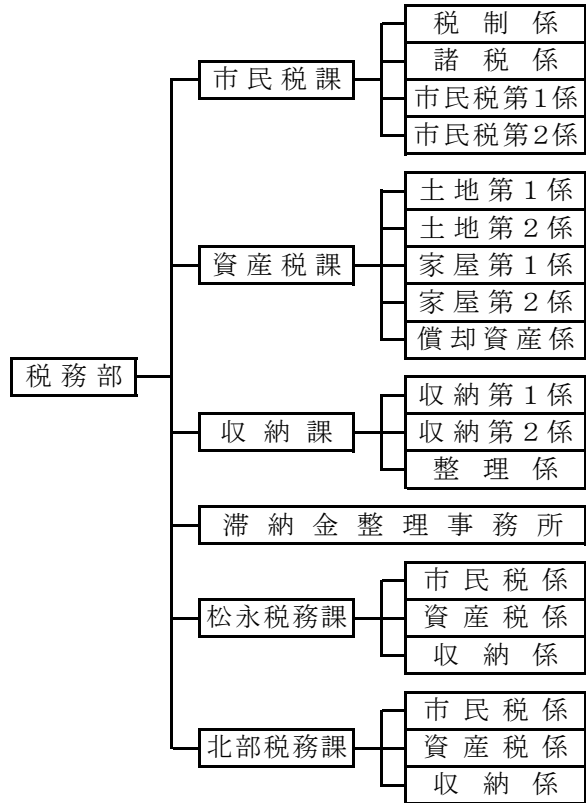
1987



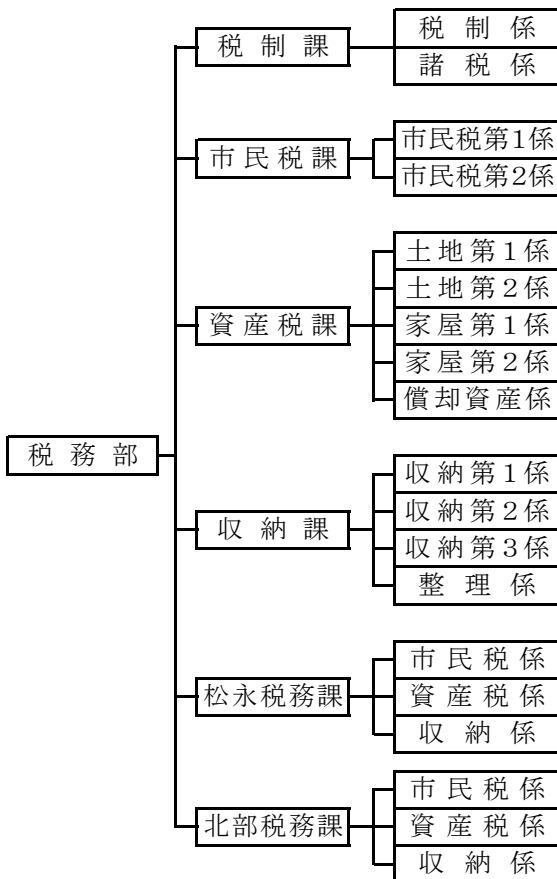
1988



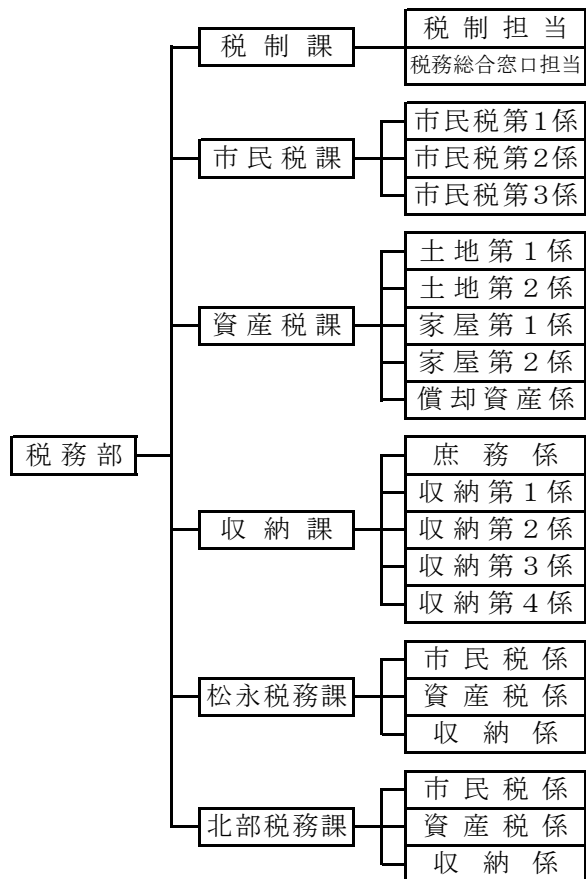
1989～1991



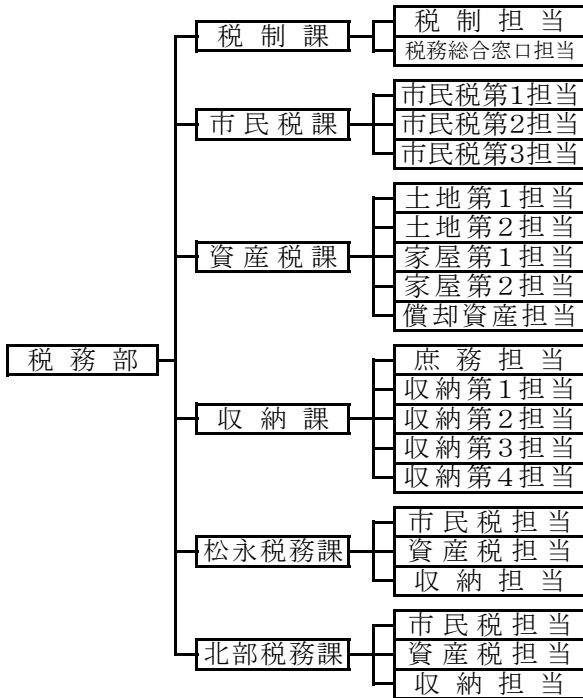
1992～1994



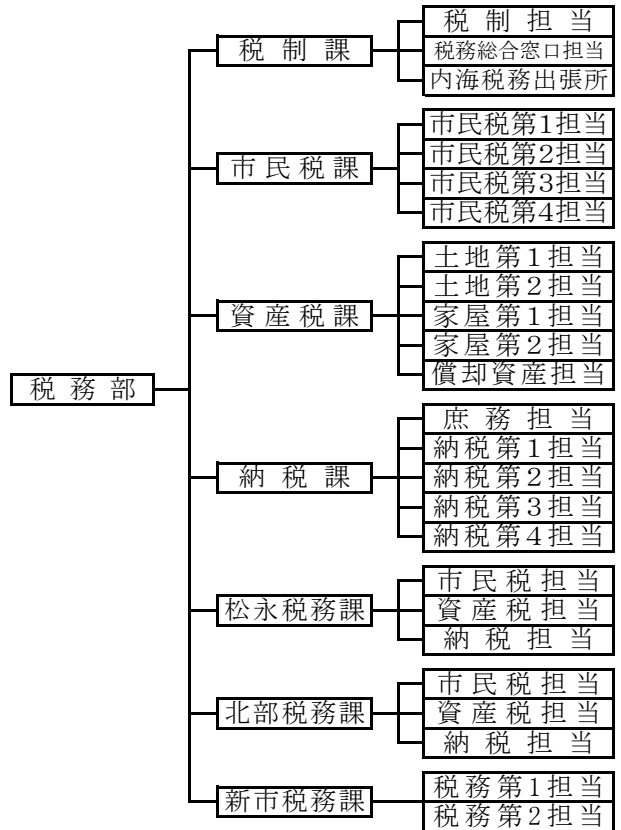
1995～2001



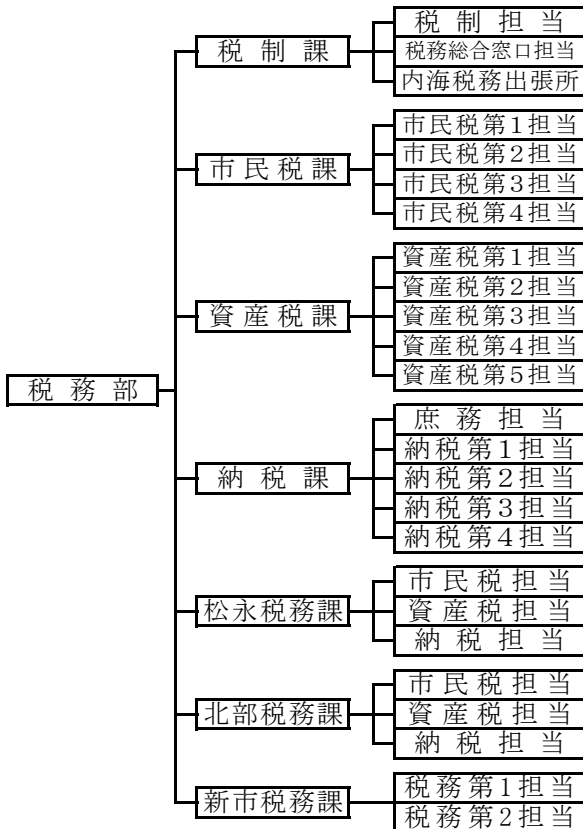
2002



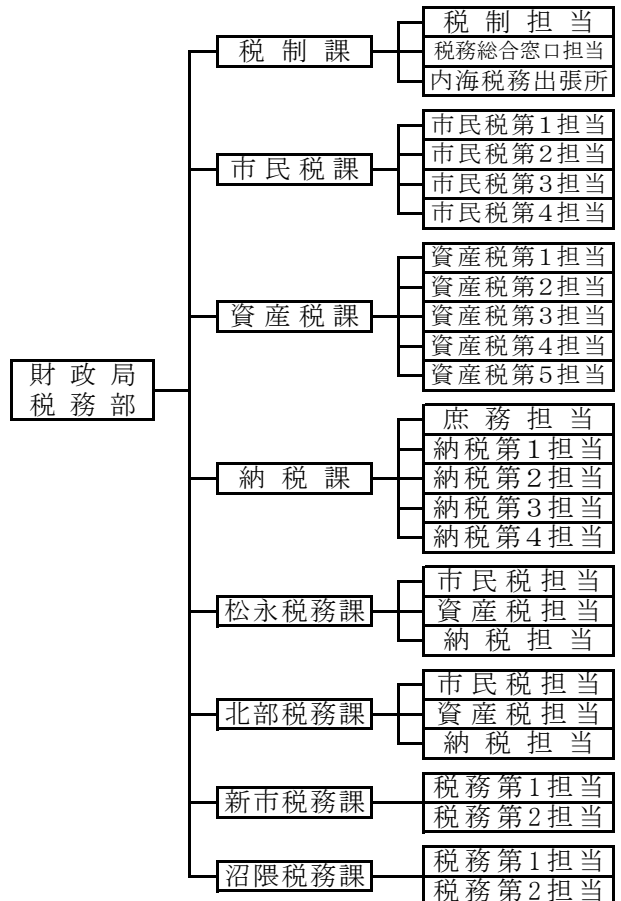
2003



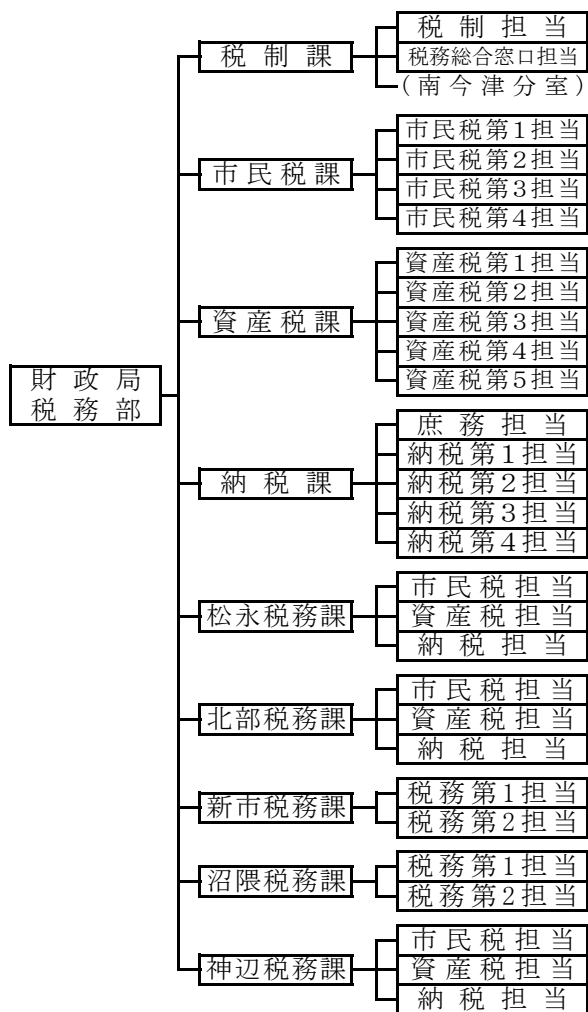
2004



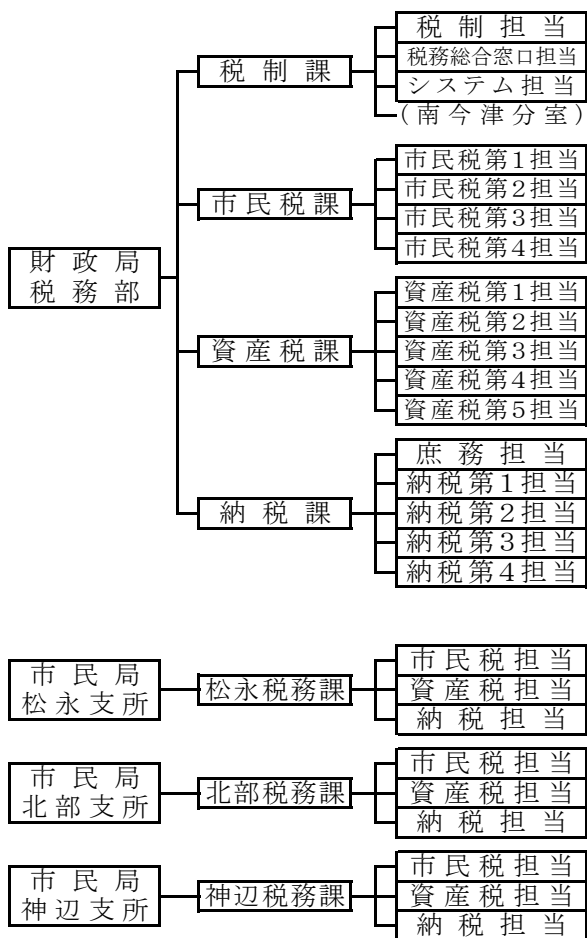
2005



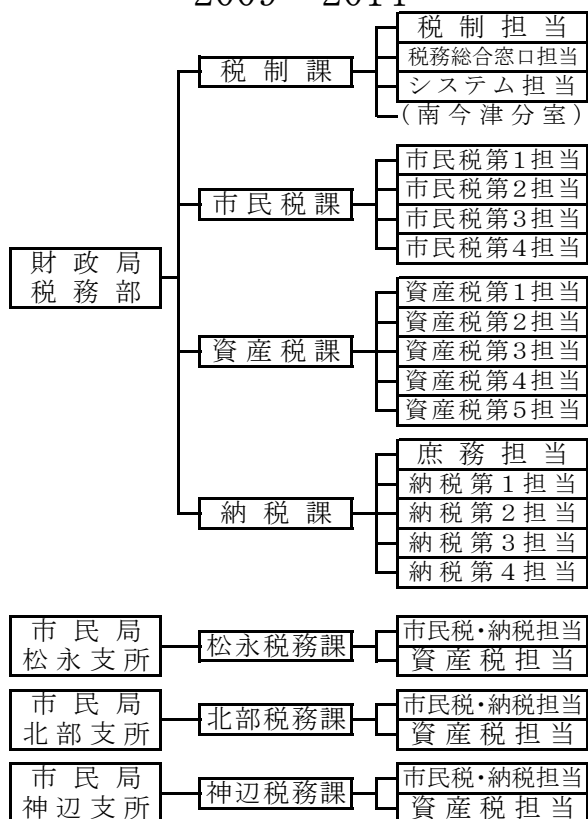
2006～2007



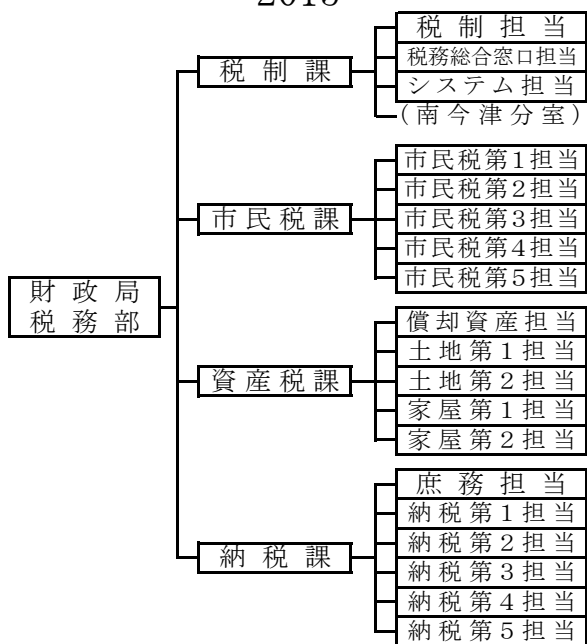
2008



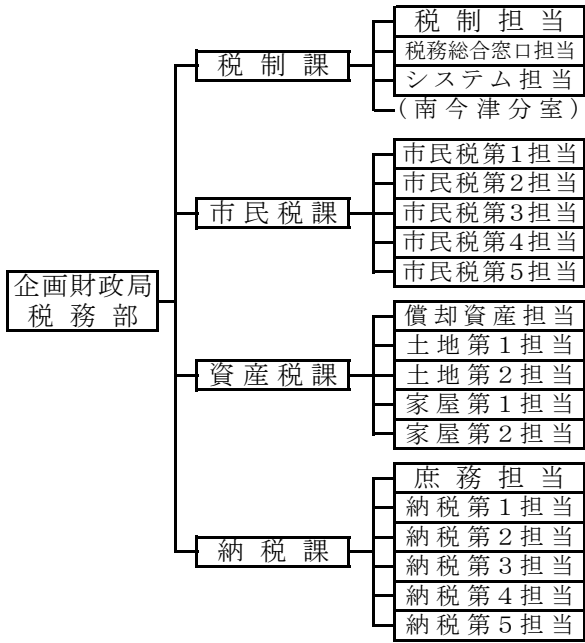
2009～2014



2015



2016～2020



(3) 税務職員に関する調

(単位:人)

区分 \ 年度	2015	2016	2017	2018	2019	2020
市職員数	4,093	4,090	4,083	4,075	4,101	4,105
市長部局職員数(A)	2,471	2,478	2,459	2,476	2,467	2,476
税務職員数(B)	169	169	166	167	163	163
(B) ÷ (A) (%)	6.8	6.8	6.8	6.7	6.6	6.6

※ 4月1日現在

(4) 税務職員年齢別調

(単位:人)

区分	20歳未満	30歳未満	40歳未満	50歳未満	50歳以上	計	平均年齢(歳)
税制課	0	4	4	2	3	13	37.5
市民税課	0	18	16	6	7	47	34.8
資産税課	1	24	16	8	10	59	35.3
納税課	1	15	16	6	6	44	34.8
計	2	61	52	22	26	163	35.2

※ 2020年4月1日現在

(5) 職員税務経験年数調

(単位:人)

区分	1年未満	2年未満	3年未満	5年未満	10年未満	10年以上	計	平均年数(年)
税制課	2	0	1	2	1	7	13	11.3
市民税課	5	2	6	8	16	10	47	7.5
資産税課	3	7	6	8	18	17	59	7.8
納税課	5	9	3	7	11	9	44	6.1
計	15	18	16	25	46	43	163	7.5

※ 2020年4月1日現在

(6) 事務分掌

課	事 務 分 掌
<p>税 制 課</p>	<p>(1) 税務行政の企画及び総合調整に関すること。 (2) 税務の統計に関すること。 (3) 市税犯則事件の処理、審査請求及び訴訟に関すること。 (4) 福山市固定資産評価審査委員会に関すること。 (5) 税務関係の各種協議会に関すること。 (6) 税務関係の条例等の統轄に関すること。 (7) 特別とん譲与税に関すること。 (8) 利子割交付金に関すること。 (9) 配当割交付金に関すること。 (10) 株式等譲渡所得割交付金に関すること。 (11) 地方消費税交付金に関すること。 (12) ゴルフ場利用税交付金に関すること。 (13) 法人事業税交付金に関すること。 (14) 環境性能割交付金に関すること。 (15) 税務諸証明に関すること。 (16) 原動機付自転車及び小型特殊自動車の標識の交付に関すること。 (17) 税務総合システムの企画及び総合調整に関すること。 (18) 部及び課の庶務に関すること。</p>
<p>市 民 税 課</p>	<p>(1) 市民税の賦課及び調定に関すること。 (2) 市民税の賦課資料の収集及び調査に関すること。 (3) 市民税の特別徴収に関すること。 (4) 市民税の更正決定、納期限の延長、減免等に関すること。 (5) 軽自動車税、市たばこ税、鉱産税、入湯税及び事業所税(以下「諸税」という。)の賦課及び調定に関すること。 (6) 諸税の賦課資料の収集及び調査に関すること。 (7) 諸税の更正決定、納期限の延長、減免等に関すること。 (8) 課の庶務に関すること。</p>
<p>資 産 税 課</p>	<p>(1) 固定資産税及び都市計画税の賦課に関すること。 (2) 固定資産の評価に関すること。 (3) 固定資産課税台帳及び名寄帳の整備に関すること。 (4) 土地、家屋価格等縦覧帳簿の縦覧に関すること。 (5) 地籍図等の整備に関すること。 (6) 固定資産概要調書に関すること。 (7) 固定資産税及び都市計画税の更正決定、納期限の延長、減免等に関すること。 (8) 特別土地保有税に関すること。 (9) 家屋に係る固定資産税及び都市計画税の連税に関すること。 (10) 固定資産税、都市計画税及び特別土地保有税の調定に関すること。 (11) 固定資産課税台帳の閲覧に関すること。 (12) 国有資産等所在市町村交付金及び納付金に関すること。 (13) 固定資産証明に関すること。 (14) 課の庶務に関すること。</p>
<p>納 税 課</p>	<p>(1) 市税(国民健康保険税を除く。以下同じ。)の収入の整理に関すること。 (2) 市税の滞納整理票の整理に関すること。 (3) 市税の督促状の発付に関すること。 (4) 過誤納金の還付及び充当に関すること。 (5) 市税の徴収に関すること。 (6) 市税の滞納処分に関すること。 (7) 市税の不納欠損、執行停止及び徴収猶予に関すること。 (8) 徴収の嘱託及び受託に関すること。 (9) その他徴収に関すること。 (10) 課の庶務に関すること。</p>

10 その他

10 その他

(1) 市税の徴収に要する経費等に関する調

(単位:千円)

区 分		年 度	2017	2018	2019	2020
税収入額	1 市 税		73,777,841	73,640,340	75,368,132	73,726,020
	2 個人 の 県 民 税		14,937,202	15,508,590	15,856,346	15,727,081
	3 合 計		88,715,043	89,148,930	91,224,478	89,453,101
徴 税 費	人 件 費	4 基 本 給	613,947	594,186	573,239	602,615
		5 諸 手 当	285,601	282,846	289,632	295,779
		(イ) 超 過 勤 務 手 当	19,008	19,217	31,836	21,362
		(ロ) 税 務 特 別 手 当	4,946	4,773	4,493	4,890
		(ハ) そ の 他 の 手 当	261,647	258,856	253,303	269,527
		6 そ の 他	206,237	205,194	203,142	218,295
		7 小 計	1,105,785	1,082,226	1,066,013	1,116,689
	需 用 費	8 旅 費	2,269	1,706	1,862	4,085
		9 賃 金	24,951	22,265	22,183	0
		10 そ の 他	246,983	741,440	902,827	358,050
		11 小 計	274,203	765,411	926,872	362,135
		12 そ の 他	13,087	13,410	14,407	17,074
		13 合 計	1,393,075	1,861,047	2,007,292	1,495,898
県民税徴収取扱費	14 納税義務者数を基準にした金額	664,184	671,371	672,314	685,037	
15 (13÷14)		728,891	1,189,676	1,334,978	810,861	
税収入額に対する徴税費の割合 (%)	16 (13÷3)	1.6	2.1	2.2	1.7	
	17 (15÷1)	1.0	1.6	1.8	1.1	
徴税職員数 (人)	吏 員	166	166	162	162	
	臨 時 職 員 (嘱 託)	26	25	25	22	

※ 2020年度は当初予算額

※ 2020年度の徴税職員数は予算上の人数

(2) 2020年度税率等一覧表

税目	課税客体	納税義務者	賦課期日
市民税	個人 ○市内に住所を有する個人(均等割・所得割) ○市内に事務所, 事業所又は家屋敷を有する個人で市内に住所を有しない者(均等割)		1月1日
	法人 ○市内に事務所又は事業所を有する法人(均等割・法人税割) ○市内に寮, 宿泊所, クラブ, その他これらに類する施設を有する法人で当該市内に事務所, 事業所を有しないもの及び市内に事務所, 事業所又は寮等を有する法人でない社団又は財団で代表者又は管理人の定めのあるもの(均等割)		
固定資産税	○土地 ○家屋 ○償却資産	当該土地, 家屋及び償却資産の所有者	1月1日
軽自動車税	種別割 ○原動機付自転車 ○軽自動車 ○小型特殊自動車 ○二輪の小型自動車	当該原動機付自転車, 軽自動車, 小型特殊自動車及び二輪の小型自動車の所有者	4月1日
	環境性能割 ○三輪以上の軽自動車	新車・中古車を問わず, 当該軽自動車を取得した者	
市たばこ税	卸売販売業者等の売渡等に係る製造たばこ	製造者, 特定販売業者及び卸売販売業者	
鉱産税	鉱物の採掘の事業	鉱業者	
特別土地保有税	土地(2003年度以降, 課税を停止して新たな課税を行わない。)	当該土地の所有者	保有分 1月1日 取得分 1月1日・7月1日
都市計画税	○土地 ○家屋	当該土地及び家屋の所有者	1月1日
入湯税	鉱泉浴場の入客	入湯客	
事業所税	事業に係る事業所税 ○市内の事業所又は事業所において法人又は個人の行う事業	事業を行う者	
交付金	国又は地方公共団体所有の固定資産で貸付資産等	国又は地方公共団体	前年3月31日

申告時期・納期については、法令に定められた日付を記載しています。休日の場合は、翌営業日となります。

課税標準及び税率		申告時期	納期																																													
<p>○個人均等割 3,500円</p> <p>○個人所得割 一律 6.0%</p> <p>○法人均等割</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>資本金等の額</th> <th>市内の事業所等 従業者数</th> <th>年 額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収益事業を行う法人でない 社団又は財団など</td> <td></td> <td>50,000</td> </tr> <tr> <td>1,000万円以下</td> <td>50人以下</td> <td>50,000</td> </tr> <tr> <td>1,000万円超</td> <td>50人超</td> <td>120,000</td> </tr> <tr> <td>1,000万円超</td> <td>50人以下</td> <td>130,000</td> </tr> <tr> <td>～1億円以下</td> <td>50人超</td> <td>150,000</td> </tr> <tr> <td>1億円超</td> <td>50人以下</td> <td>160,000</td> </tr> <tr> <td>～10億円以下</td> <td>50人超</td> <td>400,000</td> </tr> <tr> <td>10億円超</td> <td>50人以下</td> <td>410,000</td> </tr> <tr> <td>～50億円以下</td> <td>50人超</td> <td>1,750,000</td> </tr> <tr> <td>50億円超</td> <td>50人以下</td> <td>410,000</td> </tr> <tr> <td></td> <td>50人超</td> <td>3,000,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>○法人税割 8.4%</p> <p>地方税法に特別に定めのあるものを除き 1.4 % 免税点 土地 300,000円 未満 家屋 200,000円 未満 償却資産 1,500,000円 未満</p>		資本金等の額	市内の事業所等 従業者数	年 額(円)	収益事業を行う法人でない 社団又は財団など		50,000	1,000万円以下	50人以下	50,000	1,000万円超	50人超	120,000	1,000万円超	50人以下	130,000	～1億円以下	50人超	150,000	1億円超	50人以下	160,000	～10億円以下	50人超	400,000	10億円超	50人以下	410,000	～50億円以下	50人超	1,750,000	50億円超	50人以下	410,000		50人超	3,000,000	<p>○個人 個人申告 3月15日 給与支払報告書 提出 1月31日</p> <p>○法人 原則として事業年 度終了の日の翌日 から2か月以内</p>	<p>○個人 普通徴収 第1期 6月16日～6月30日 第2期 8月16日～8月31日 第3期 10月16日～10月31日 第4期 翌年1月16日～1月31日</p> <p>公的年金からの特別徴収 4月～翌年2月支払分の翌月10日</p> <p>給与からの特別徴収 毎月(6月～翌年5月)分 徴収の翌月10日</p> <p>特例分 6月～11月分 12月10日 12月～翌年5月分 6月10日</p> <p>○法人 申告時期と同じ</p>									
資本金等の額	市内の事業所等 従業者数	年 額(円)																																														
収益事業を行う法人でない 社団又は財団など		50,000																																														
1,000万円以下	50人以下	50,000																																														
1,000万円超	50人超	120,000																																														
1,000万円超	50人以下	130,000																																														
～1億円以下	50人超	150,000																																														
1億円超	50人以下	160,000																																														
～10億円以下	50人超	400,000																																														
10億円超	50人以下	410,000																																														
～50億円以下	50人超	1,750,000																																														
50億円超	50人以下	410,000																																														
	50人超	3,000,000																																														
<p>○原動機付自転車</p> <table border="1"> <tbody> <tr><td>50cc以下</td><td>2,000円</td></tr> <tr><td>90cc以下</td><td>2,000円</td></tr> <tr><td>125cc以下</td><td>90cc以下</td></tr> <tr><td>ミニカー</td><td>125cc以下</td></tr> </tbody> </table> <p>○小型特殊自動車</p> <table border="1"> <tbody> <tr><td>農耕作業用</td><td>2,400円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>5,900円</td></tr> </tbody> </table> <p>○二輪の小型自動車 6,000円</p> <p>○軽自動車</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>2輪のもの</th> <th colspan="3"></th> </tr> <tr> <td></td> <th>※1</th> <th>※2</th> <th>※3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3輪のもの</td> <td>3,100円</td> <td>3,900円</td> <td>4,600円</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">4輪のもの</td> <td>乗用営業用</td> <td>5,500円</td> <td>6,900円</td> <td>8,200円</td> </tr> <tr> <td>自家用</td> <td>7,200円</td> <td>10,800円</td> <td>12,900円</td> </tr> <tr> <td>貨物営業用</td> <td>3,000円</td> <td>3,800円</td> <td>4,500円</td> </tr> <tr> <td>自家用</td> <td>4,000円</td> <td>5,000円</td> <td>6,000円</td> </tr> <tr> <td>もつばら雪上を走行するもの</td> <td colspan="3">3,600円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 2015年3月31日以前の登録車両 ※2 2015年4月1日以降の新規登録車両 ※3 最初の新規検査から13年経過した車両</p>		50cc以下	2,000円	90cc以下	2,000円	125cc以下	90cc以下	ミニカー	125cc以下	農耕作業用	2,400円	その他	5,900円	2輪のもの					※1	※2	※3	3輪のもの	3,100円	3,900円	4,600円	4輪のもの	乗用営業用	5,500円	6,900円	8,200円	自家用	7,200円	10,800円	12,900円	貨物営業用	3,000円	3,800円	4,500円	自家用	4,000円	5,000円	6,000円	もつばら雪上を走行するもの	3,600円			<p>○償却資産 1月31日</p> <p>○取得申告 納税義務の発生後 15日以内</p> <p>○廃車申告 納税義務が消滅 した日から30日以内</p>	<p>第1期 4月16日～4月30日 第2期 7月16日～7月31日 第3期 9月16日～9月30日 第4期 12月16日～12月25日 5月16日～5月31日</p>
50cc以下	2,000円																																															
90cc以下	2,000円																																															
125cc以下	90cc以下																																															
ミニカー	125cc以下																																															
農耕作業用	2,400円																																															
その他	5,900円																																															
2輪のもの																																																
	※1	※2	※3																																													
3輪のもの	3,100円	3,900円	4,600円																																													
4輪のもの	乗用営業用	5,500円	6,900円	8,200円																																												
	自家用	7,200円	10,800円	12,900円																																												
	貨物営業用	3,000円	3,800円	4,500円																																												
	自家用	4,000円	5,000円	6,000円																																												
もつばら雪上を走行するもの	3,600円																																															
<p>税額＝軽自動車の取得価額×税率(免税点 50万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>燃費基準値達成度等(軽四乗用の場合)</th> <th>自家用</th> <th>営業用</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>電気自動車等</td> <td colspan="2">非課税</td> </tr> <tr> <td>★★★★かつ2020年度燃費基準+20%達成車</td> <td colspan="2">非課税</td> </tr> <tr> <td>★★★★かつ2020年度燃費基準+10%達成車</td> <td colspan="2">非課税</td> </tr> <tr> <td>★★★★かつ2020年度燃費基準達成車</td> <td>1%</td> <td>0.5%</td> </tr> <tr> <td>★★★★かつ2015年度燃費基準+10%達成車</td> <td>2%</td> <td>1%</td> </tr> <tr> <td>上記以外</td> <td>2%</td> <td>2%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※2021年3月末までに取得した自家用乗用車は1%軽減</p>		燃費基準値達成度等(軽四乗用の場合)	自家用	営業用	電気自動車等	非課税		★★★★かつ2020年度燃費基準+20%達成車	非課税		★★★★かつ2020年度燃費基準+10%達成車	非課税		★★★★かつ2020年度燃費基準達成車	1%	0.5%	★★★★かつ2015年度燃費基準+10%達成車	2%	1%	上記以外	2%	2%	<p>○紙巻たばこ等 千本につき5,692円 (10月1日から6,122円)</p>	<p>軽自動車の登録を するとき</p> <p>申告時期と同じ</p>																								
燃費基準値達成度等(軽四乗用の場合)	自家用	営業用																																														
電気自動車等	非課税																																															
★★★★かつ2020年度燃費基準+20%達成車	非課税																																															
★★★★かつ2020年度燃費基準+10%達成車	非課税																																															
★★★★かつ2020年度燃費基準達成車	1%	0.5%																																														
★★★★かつ2015年度燃費基準+10%達成車	2%	1%																																														
上記以外	2%	2%																																														
<p>毎月10月1日から6,122円</p>		<p>毎月の税額を翌月末日までに申告納付</p>																																														
<p>鉱物の価格の1% 但し鉱物価格が200万円以下は0.7 %</p>		<p>毎月の税額を翌月15日から翌月末日までに申告納付</p>																																														
<p>○保有分 1.4% 免税点 5,000㎡未満</p> <p>○取得分 3.0%</p>		<p>保有分 5月末</p> <p>取得分 2・8月末</p>	<p>申告時期と同じ</p>																																													
<p>○課税標準の0.3% 免税点 固定資産税と同じ</p>		<p>固定資産税と同じ</p>																																														
<p>入湯客1人1日につき50円</p>		<p>毎月の税額を翌月15日までに申告納付</p>																																														
<p>○資産割 事業所床面積1㎡につき 600円 免税点 1,000 ㎡以下</p> <p>○従業者割 従業員給与総額の0.25% 免税点 100人以下</p>		<p>○個人 翌年の3月15日</p> <p>○法人 事業年度終了の日 から2か月以内</p>	<p>申告時期と同じ</p> <p>〃</p>																																													
<p>算定標準額の1.4 % (法に特別の定めがあるものを除く)</p>		<p>6月30日</p>																																														

(3) 税率の変遷(1969年度～2020年度)

税目		年度		1969	1970	1971	1972	1973	1974	
市民税	個人	均等割	400円							
		所得割	標準税率(P.61のとおり)退職所得分離課税は法定税率による							
	法人	均等割	資本金又は出資金1,000万円を超える法人及び 保険業法に規定する相互会社		4,000円					
			その他の法人		2,400円					
	法人税割	10.7%			14.5%					
固定資産税		地方税法に特別に定めのあるものを除き 1.4% 免税点 土地 80,000円 家屋 50,000円 償却資産 300,000円				地方税法に特別に定めのあるものを除き 1.4% 免税点 土地 150,000円 家屋 80,000円 償却資産 1,000,000円				
軽自動車税		原動機付自転車		50cc以下 500円 90cc以下 800円 125cc以下 1,000円		軽自動車		2輪のもの 1,500円 3輪のもの 2,000円 4輪のもの 乗用 4,500円 貨物 2,500円		
		小型特殊自動車		農耕作業用 1,000円 その他のもの 3,000円		2輪の小型自動車		2,500円		
		軽自動車のうちもっぱら 雪上を走行するもの		1,500円		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>○電気税 料金の6.0% 免税点 月1,200円 1月～ 料金の5.0% 免税点 月2,000円</p> <p>○ガス税 料金の6.0% (10月～5.0%) 免税点 月2,700円 1月～ 料金の4.0% 免税点 月4,000円</p> </div>				
たばこ消費税		たばこの売上本数×全国平均小売価格の18.1%								
電気ガス税		料金の7.0%		免税点 電気月 500円 ガス月1,000円		免税点 月 600円 月 1,200円		免税点 月 700円 月 1,400円		
						免税点 月 800円 月 1,600円		電気税		
								ガス税		
木材引取税		素材の山元価格の2.0%								
特別土地保有税								保有分 1.4% 取得分 3.0% 免税点 5,000㎡		
都市計画税		課税標準の0.2% 免税点 固定資産税と同じ								
入湯税		入湯客1人1日につき20円								
事業所税										
交付金納付金		算定標準額の1.4% (注) 法で特別の定めのあるものを除き算定標準額は次のとおり。 交付金については前年の3月31日現在において国有財産台帳等に記載された価額による。 納付金については前年の3月31日現在において資産台帳に記載された価額の10分の5の額。								

1975	1976	1977	1978																																																						
同 左	1,200円	同 左																																																							
同 左	<table border="1"> <thead> <tr> <th>資本の金額 又は 出資金額</th> <th>市内の 事業所等 従業員数</th> <th>年 額 (円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1億円超</td> <td>100人超</td> <td>24,000</td> </tr> <tr> <td></td> <td>100人以下</td> <td>12,000</td> </tr> <tr> <td>1千万円超 ～1億円以下</td> <td></td> <td>12,000</td> </tr> <tr> <td>1千万円以下</td> <td></td> <td>7,200</td> </tr> </tbody> </table>	資本の金額 又は 出資金額	市内の 事業所等 従業員数	年 額 (円)	1億円超	100人超	24,000		100人以下	12,000	1千万円超 ～1億円以下		12,000	1千万円以下		7,200	<table border="1"> <thead> <tr> <th>資本の金額 又は 出資金額</th> <th>市内の 事業所等 従業員数</th> <th>年 額 (円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1億円超</td> <td>100人超</td> <td>80,000</td> </tr> <tr> <td></td> <td>100人以下</td> <td>24,000</td> </tr> <tr> <td>1千万円超 ～1億円以下</td> <td></td> <td>24,000</td> </tr> <tr> <td>1千万円以下</td> <td></td> <td>8,000</td> </tr> </tbody> </table>	資本の金額 又は 出資金額	市内の 事業所等 従業員数	年 額 (円)	1億円超	100人超	80,000		100人以下	24,000	1千万円超 ～1億円以下		24,000	1千万円以下		8,000	<table border="1"> <thead> <tr> <th>資本の金額 又は 出資金額</th> <th>市内の 事業所等 従業員数</th> <th>年 額 (円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>50億円超</td> <td>100人超</td> <td>800,000</td> </tr> <tr> <td>10億円超 ～50億円以下</td> <td>100人超</td> <td>400,000</td> </tr> <tr> <td>10億円超</td> <td>100人以下</td> <td>80,000</td> </tr> <tr> <td>1億円超</td> <td>100人超</td> <td>80,000</td> </tr> <tr> <td>～10億円以下</td> <td>100人以下</td> <td>24,000</td> </tr> <tr> <td>1千万円超 ～1億円以下</td> <td></td> <td>24,000</td> </tr> <tr> <td>1千万円以下</td> <td></td> <td>8,000</td> </tr> </tbody> </table>	資本の金額 又は 出資金額	市内の 事業所等 従業員数	年 額 (円)	50億円超	100人超	800,000	10億円超 ～50億円以下	100人超	400,000	10億円超	100人以下	80,000	1億円超	100人超	80,000	～10億円以下	100人以下	24,000	1千万円超 ～1億円以下		24,000	1千万円以下		8,000
	資本の金額 又は 出資金額	市内の 事業所等 従業員数	年 額 (円)																																																						
	1億円超	100人超	24,000																																																						
		100人以下	12,000																																																						
1千万円超 ～1億円以下		12,000																																																							
1千万円以下		7,200																																																							
資本の金額 又は 出資金額	市内の 事業所等 従業員数	年 額 (円)																																																							
1億円超	100人超	80,000																																																							
	100人以下	24,000																																																							
1千万円超 ～1億円以下		24,000																																																							
1千万円以下		8,000																																																							
資本の金額 又は 出資金額	市内の 事業所等 従業員数	年 額 (円)																																																							
50億円超	100人超	800,000																																																							
10億円超 ～50億円以下	100人超	400,000																																																							
10億円超	100人以下	80,000																																																							
1億円超	100人超	80,000																																																							
～10億円以下	100人以下	24,000																																																							
1千万円超 ～1億円以下		24,000																																																							
1千万円以下		8,000																																																							
同 左																																																									
同 左																																																									
同 左	原動機付自転車	50cc以下	650円																																																						
		90cc以下	1,000円																																																						
		125cc以下	1,300円																																																						
	軽自動車	2輪のもの	2,000円																																																						
		3輪のもの	2,600円																																																						
		4輪のもの 乗用	営業用	5,200円																																																					
			自家用	5,900円																																																					
貨物		営業用	2,900円																																																						
	自家用	3,300円																																																							
小型特殊自動車	農耕作業用	1,300円																																																							
	その他のもの	3,900円																																																							
2輪の小型自動車		3,300円																																																							
軽自動車のうちもっぱら 雪上を走行するもの		2,000円																																																							
同 左																																																									
同 左		料金の5.0% 免税点 月 2,400円																																																							
料金の3.0% 免税点 月 4,000円	料金の2.0% 免税点 月 4,000円	料金の2.0% 免税点 月 4,800円	料金の2.0% 免税点 月 6,000円																																																						
同 左																																																									
同 左																																																									
同 左																																																									
同 左																																																									
		(資 産 割) 事業所床面積1㎡につき300円 免税点 1,000 ㎡以下																																																							
		(従業者割) 従業員給与総額の0.25% 免税点 100人以下																																																							
		(新 増 設) 事業床面積1㎡につき5,000円 免税点 2,000 ㎡以下																																																							
同 左																																																									

年度		1979	1980	1981	1982	1983																																																										
税目	個人	均等割	同左		1,500円																																																											
		所得割	標準税率 (P.61のとおり) 退職所得分離課税は法定税率による																																																													
	市民税	法人	均等割	<table border="1"> <thead> <tr> <th>資本の金額 又は 出資金額</th> <th>市内の 事業所等 従業者数</th> <th>年額 (円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>50億円超</td> <td>100人超</td> <td>800,000</td> </tr> <tr> <td>10億円超 ～50億円以下</td> <td>100人超</td> <td>400,000</td> </tr> <tr> <td>10億円超</td> <td>100人以下</td> <td>80,000</td> </tr> <tr> <td>1億円超</td> <td>100人超</td> <td>80,000</td> </tr> <tr> <td>～10億円以下</td> <td>100人以下</td> <td>24,000</td> </tr> <tr> <td>1千万円超 ～1億円以下</td> <td></td> <td>24,000</td> </tr> <tr> <td>1千万円以下</td> <td></td> <td>8,000</td> </tr> </tbody> </table>		資本の金額 又は 出資金額	市内の 事業所等 従業者数	年額 (円)	50億円超	100人超	800,000	10億円超 ～50億円以下	100人超	400,000	10億円超	100人以下	80,000	1億円超	100人超	80,000	～10億円以下	100人以下	24,000	1千万円超 ～1億円以下		24,000	1千万円以下		8,000	<table border="1"> <thead> <tr> <th>資本等の金額</th> <th>市内の 事業所等 従業者数</th> <th>年額 (円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>50億円超</td> <td>50人超</td> <td>1,200,000</td> </tr> <tr> <td></td> <td>50人以下</td> <td>160,000</td> </tr> <tr> <td>10億円超 ～50億円以下</td> <td>50人超</td> <td>700,000</td> </tr> <tr> <td></td> <td>50人以下</td> <td>160,000</td> </tr> <tr> <td>1億円超</td> <td>50人超</td> <td>160,000</td> </tr> <tr> <td>～10億円以下</td> <td>50人以下</td> <td>60,000</td> </tr> <tr> <td>1千万円超 ～1億円以下</td> <td>50人超</td> <td>60,000</td> </tr> <tr> <td></td> <td>50人以下</td> <td>48,000</td> </tr> <tr> <td>1千万円以下</td> <td>50人超</td> <td>48,000</td> </tr> <tr> <td></td> <td>50人以下</td> <td>16,000</td> </tr> </tbody> </table>		資本等の金額	市内の 事業所等 従業者数	年額 (円)	50億円超	50人超	1,200,000		50人以下	160,000	10億円超 ～50億円以下	50人超	700,000		50人以下	160,000	1億円超	50人超	160,000	～10億円以下	50人以下	60,000	1千万円超 ～1億円以下	50人超	60,000		50人以下	48,000	1千万円以下	50人超	48,000		50人以下	16,000
				資本の金額 又は 出資金額	市内の 事業所等 従業者数	年額 (円)																																																										
50億円超	100人超	800,000																																																														
10億円超 ～50億円以下	100人超	400,000																																																														
10億円超	100人以下	80,000																																																														
1億円超	100人超	80,000																																																														
～10億円以下	100人以下	24,000																																																														
1千万円超 ～1億円以下		24,000																																																														
1千万円以下		8,000																																																														
資本等の金額	市内の 事業所等 従業者数	年額 (円)																																																														
50億円超	50人超	1,200,000																																																														
	50人以下	160,000																																																														
10億円超 ～50億円以下	50人超	700,000																																																														
	50人以下	160,000																																																														
1億円超	50人超	160,000																																																														
～10億円以下	50人以下	60,000																																																														
1千万円超 ～1億円以下	50人超	60,000																																																														
	50人以下	48,000																																																														
1千万円以下	50人超	48,000																																																														
	50人以下	16,000																																																														
	法人税割	14.5%	14.7%																																																													
固定資産税		地方税法に特別に定めのあるものを除き1.4% 免税点 土地 150,000円 家屋 80,000円 償却資産 1,000,000円																																																														
軽自動車税		原動機付自転車 50cc以下 700円 90cc以下 1,100円 125cc以下 1,450円 軽自動車 2輪のもの 2,200円 3輪のもの 2,850円 4輪のもの 乗用 営業用 5,200円 自家用 6,500円 貨物 営業用 2,900円 自家用 3,650円 小型特殊自動車 農耕作業用 1,450円 その他のもの 4,300円 2輪の小型自動車 3,650円 軽自動車のうちもつばら 2,200円 雪上を走行するもの																																																														
たばこ消費税		たばこの売上本数×全国平均小売価格の18.1%																																																														
電気税		料金の2.0% 免税点 月6,000円		料金の5.0% 免税点 月3,600円																																																												
ガス税		料金の2.0% 免税点 月7,000円		料金の2.0% 免税点 月10,000円	料金の2.0% 免税点 月12,000円																																																											
鉱産税		鉱物の価格の1.0%, 但し鉱物価格が200万円以下0.7%																																																														
木材引取税		素材の山元価格の2.0%																																																														
特別土地保有税		保有分 1.4% 取得分 3.0% 免税点 5,000㎡																																																														
都市計画税		課税標準の0.3% 免税点 固定資産税と同じ																																																														
入湯税		入湯客1人1日につき20円																																																														
事業所税		(資産割) 事業所床面積1㎡につき500円 免税点 1,000㎡以下 (従業者割) 従業員給与総額の0.25% 免税点 100人以下 (新増設) 事業床面積1㎡につき6,000円 免税点 2,000㎡以下																																																														
水利地益税																																																																
交付金納付金		算定標準額の1.4% (注) 法で特別の定めのあるものを除き算定標準額は次のとおり。 交付金については前年の3月31日現在において国有財産台帳等に記載された価額による。 納付金については前年の3月31日現在において資産台帳に記載された価額の10分の5の額。																																																														

1984		1985	1986～1988	1989～1990	1991～1993
同 左		2,000円	同 左		
資本等の金額	市内の 事業所等 従業者数	年額 (円)			
50億円超	50人超	3,000,000			
	50人以下	400,000			
10億円超 ～50億円以下	50人超	1,750,000			
	50人以下	400,000			
1億円超 ～10億円以下	50人超	400,000			
	50人以下	150,000			
1千万円超 ～1億円以下	50人超	150,000			
	50人以下	120,000			
1千万円以下	50人超	120,000			
	50人以下	40,000			
			地方税法に特別に定めのあるものを除き1.4%		
同 左					同 左
同 左					免税点 土地 300,000円 家屋 200,000円 償却資産 1,500,000円
原動機付 自転車	50cc以下 90cc以下 125cc以下	1,000円 1,200円 1,600円	原動機付 自転車	50cc以下 90cc以下 125cc以下 ミニカー	1,000円 1,200円 1,600円 2,500円
軽自動車	2輪のもの 3輪のもの 4輪のもの 乗用	2,400円 3,100円 営業用5,500円 自家用7,200円	軽自動車	2輪のもの 3輪のもの 4輪のもの 乗用	2,400円 3,100円 営業用5,500円 自家用7,200円
		貨物 営業用3,000円 自家用4,000円			貨物 営業用3,000円 自家用4,000円
小型特殊自動車	農耕作業用 その他のもの	1,600円 4,700円	小型特殊自動車	農耕作業用 その他のもの	1,600円 4,700円
2輪の小型自動車		4,000円	2輪の小型自動車		4,000円
軽自動車のうちもっぱら 雪上を走行するもの		2,400円	軽自動車のうちもっぱら 雪上を走行するもの		2,400円
同 左		従価割 小売価の14.3% 従量割 千本につき350円	従価割 小売価の14.3% 従量割 千本につき640円	市たばこ税	紙巻たばこ等 千本につき1,997円 旧3級品紙巻たばこ 千本につき948円
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左	御幸町の田 1,000㎡につき 500円 御幸町の畑 1,000㎡につき 50円 千田町・横尾町の田 1,000㎡につき 400円	(資産割) 事業所床面積1㎡につき600円 免税点 1,000㎡以下 (従業者割) 従業員給与総額の0.25% 免税点 100人以下 (新増設) 事業床面積1㎡につき6,000円 免税点 2,000㎡以下			
同 左					納付金 廃止

税目		年度		1994～1995	1996	1997～1998	1999～2002	2003	2004～2005	
市民税	個人	均等割	2,000円		2,500円				3,000円	
		所得割	標準税率 (P.61のとおり) 退職所得分離課税は法定税率による							
	法人	均等割	資本金等の額		市内の事業所等 従業者数		年額 (円)			
			50億円超	50人超	3,000,000	50人以下	410,000	10億円超 ～50億円以下	50人超	1,750,000
法人	均等割	1億円超 ～10億円以下		50人超		400,000			50人以下	160,000
		1千万円超 ～1億円以下		50人超		150,000			50人以下	130,000
法人	均等割	1千万円以下		50人超		120,000			50人以下	50,000
		法人税割	14.7%							
固定資産税		地方税法に特別に定めのあるものを除き1.4% 免税点 土地 300,000円 家屋 200,000円 償却資産 1,500,000円								
軽自動車税		原動機付自転車 50cc以下 1,000円 90cc以下 1,200円 125cc以下 1,600円 ミニカー 2,500円 軽自動車 2輪のもの 2,400円 3輪のもの 3,100円 4輪のもの 乗用 営業用 5,500円 自家用 7,200円 貨物 営業用 3,000円 自家用 4,000円 小型特殊自動車 農耕作業用 1,600円 その他のもの 4,700円 2輪の小型自動車 4,000円 軽自動車のうちもつぱら 雪上を走行するもの 2,400円								
市たばこ税		紙巻たばこ等 千本につき1,997円 旧3級品紙巻たばこ 千本につき948円		4月1日から 紙巻たばこ等 千本につき2,434円 旧3級品紙巻たばこ 千本につき1,155円		5月1日から 紙巻たばこ等 千本につき2,668円 旧3級品紙巻たばこ 千本につき1,266円		7月1日から 紙巻たばこ等 千本につき2,977円 旧3級品紙巻たばこ 千本につき1,412円		
鉱産税		鉱物の価格の1.0%, 但し鉱物価格が200万円以下0.7%								
特別土地保有税		保有分 1.4% 取得分 3.0% 免税点 5,000㎡							課税停止	
都市計画税		課税標準の0.3% 免税点 固定資産税と同じ								
入湯税		入湯客1人1日につき20円							入湯客1人1日につき50円	
事業所税		(資産割) 事業所床面積1㎡につき600円 免税点 1,000 ㎡以下 (従業者割) 従業員給与総額の0.25% 免税点 100人以下 (新增設) 事業床面積1㎡につき6,000円 免税点 2,000 ㎡以下						新增設に係る事業所税は廃止 (資産割) 事業所床面積1㎡につき600円 免税点 1,000 ㎡以下 (従業者割) 従業員給与総額の0.25% 免税点 100人以下		
水利地益税										
交付金		算定標準額の1.4% (注) 法に特別の定めのあるものを除き, 前年の3月31日現在において国有財産台帳等に記載された価額による。							算定標準額の1.4% 交付金及び 納付金(日本郵政公社)	

2006	2007	2008～2009	2010～2012	2013	2014
同 左					3,500円
同 左	標準税率(P.61のとおり)				
同 左	資本金等の額		市内の事務所等従業者数	年 額 (円)	
	収益事業を行う法人でない社団又は財団など			50,000	
	1,000万円以下		50人以下	50,000	
			50人超	120,000	
	1,000万円超～1億円以下		50人以下	130,000	
			50人超	150,000	
	1億円超～10億円以下		50人以下	160,000	
			50人超	400,000	
	10億円超～50億円以下		50人以下	410,000	
			50人超	1,750,000	
50億円超		50人以下	410,000		
		50人超	3,000,000		
同 左					
同 左					2014年10月1日以後に開始する事業年度 12.1%
同 左					
7月1日から紙巻たばこ等 千本につき3,298円 旧3級品紙巻たばこ 千本につき1,564円		10月1日から紙巻たばこ等 千本につき4,618円 旧3級品紙巻たばこ 千本につき2,190円		4月1日から紙巻たばこ等 千本につき5,262円 旧3級品紙巻たばこ 千本につき2,495円	
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左					
同 左	算定標準額の1.4% (法に特別の定めのあるものを除く) 納付金 廃止				

税目		年度	2015																																	
市民税	個人	均等割	3,500円																																	
		所得割	標準税率 (P.61のとおり)																																	
	法人	均等割	<table border="1"> <thead> <tr> <th>資本金等の額</th> <th>市内の事務所等従業者数</th> <th>年額 (円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収益事業を行う法人でない社団又は財団など</td> <td></td> <td>50,000</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">1,000万円以下</td> <td>50人以下</td> <td>50,000</td> </tr> <tr> <td>50人超</td> <td>120,000</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">1,000万円超 ～1億円以下</td> <td>50人以下</td> <td>130,000</td> </tr> <tr> <td>50人超</td> <td>150,000</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">1億円超 ～10億円以下</td> <td>50人以下</td> <td>160,000</td> </tr> <tr> <td>50人超</td> <td>400,000</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">10億円超 ～50億円以下</td> <td>50人以下</td> <td>410,000</td> </tr> <tr> <td>50人超</td> <td>1,750,000</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">50億円超</td> <td>50人以下</td> <td>410,000</td> </tr> <tr> <td>50人超</td> <td>3,000,000</td> </tr> </tbody> </table>			資本金等の額	市内の事務所等従業者数	年額 (円)	収益事業を行う法人でない社団又は財団など		50,000	1,000万円以下	50人以下	50,000	50人超	120,000	1,000万円超 ～1億円以下	50人以下	130,000	50人超	150,000	1億円超 ～10億円以下	50人以下	160,000	50人超	400,000	10億円超 ～50億円以下	50人以下	410,000	50人超	1,750,000	50億円超	50人以下	410,000	50人超	3,000,000
			資本金等の額	市内の事務所等従業者数	年額 (円)																															
			収益事業を行う法人でない社団又は財団など		50,000																															
			1,000万円以下	50人以下	50,000																															
				50人超	120,000																															
			1,000万円超 ～1億円以下	50人以下	130,000																															
				50人超	150,000																															
			1億円超 ～10億円以下	50人以下	160,000																															
50人超				400,000																																
10億円超 ～50億円以下	50人以下	410,000																																		
	50人超	1,750,000																																		
50億円超	50人以下	410,000																																		
	50人超	3,000,000																																		
法人税割	12.1%																																			
固定資産税	地方税法に特別に定めのあるものを除き1.4% 免税点 土地 300,000円 家屋 200,000円 償却資産 1,500,000円																																			
軽自動車税	原動機付自転車 50cc以下 1,000円 90cc以下 1,200円 125cc以下 1,600円 ミニカー 2,500円																																			
	軽自動車 2輪のもの 2,400円 3輪のもの 3,100円 4輪のもの 乗用 営業用 5,500円 貨物 営業用 3,000円 乗用 家用 7,200円 貨物 家用 4,000円																																			
	※1 2015年3月31日以前の登録車両 ※2 2015年4月1日以降の新規登録車両																																			
	もっばら雪上を走行するもの 2,400円 小型特殊自動車 農耕作業用 1,600円 その他のもの 4,700円 2輪の小型自動車 4,000円																																			
	※1 2015年3月31日以前の登録車両 ※2 2015年4月1日以降の新規登録車両																																			
	紙巻たばこ等 千本につき5,262円 旧3級品紙巻たばこ 千本につき2,495円																																			
	市たばこ税																																			
	鉱産税	鉱物の価格の1.0%, 但し鉱物価格が200万円以下0.7%																																		
	特別土地保有税	課税停止																																		
	都市計画税	課税標準の0.3% 免税点 固定資産税と同じ																																		
入湯税	入湯客1人1日につき50円																																			
事業所税	(資産割)	事業所床面積1㎡につき600円 免税点 1,000㎡以下																																		
	(従業者割)	従業員給与総額の0.25% 免税点 100人以下																																		
水利地益税																																				
交付金	算定標準額の1.4% (法に特別の定めのあるものを除く)																																			

2016		2017		2018	
同左					
同左					
同左					
同左					
同左					
同左					
原動機付自転車	50cc以下	2,000円	小型特殊自動車	農耕作業用	2,400円
	90cc以下	2,000円		その他のもの	5,900円
	125cc以下	2,400円	2輪の小型自動車		6,000円
	ミニカー	3,700円			
軽自動車	2輪のもの	3,600円			
	3輪のもの	3,100円			
	4輪のもの				
	乗用 営業用	5,500円	3,900円	4,600円	
	乗用 自家用	7,200円	6,900円	8,200円	
	貨物 営業用	3,000円	10,800円 ※1	12,900円 ※2	※3
	貨物 自家用	4,000円	3,800円	4,500円	
			5,000円	6,000円	
もっぱら雪上を走行するもの		3,600円			
※1 2015年3月31日以前の登録車両					
※2 2015年4月1日以降の新規登録車両 (このうち一定の燃費基準等を達成している車両は、通常税率の75%軽減、50%軽減、25%軽減のうちいずれかで一年のみ軽減税率を適用)					
※3 最初の新規検査から13年経過した車両(ハイブリッド、電気、天然ガス自動車等は対象外)					
紙巻たばこ等	紙巻たばこ等	紙巻たばこ等			
千本につき5,262円	千本につき5,262円	千本につき5,262円 (10月1日から 5,692円)			
旧3級品紙巻たばこ	旧3級品紙巻たばこ	旧3級品紙巻たばこ			
千本につき2,925円	千本につき3,355円	千本につき4,000円			
同左					
同左					
同左					
同左					
同左					
同左					
同左					

税目		年度	2019																							
市民税	個人	均等割	3,500円																							
		所得割	標準税率 (P.61のとおり)																							
	法人	均等割	資本金等の額		市内の事務所等 従業者数	年額(円)																				
			収益事業を行う法人でない社団又は財団など			50,000																				
			1,000万円以下	50人以下	50,000																					
				50人超	120,000																					
			1,000万円超	50人以下	130,000																					
				50人超	150,000																					
			1億円超	50人以下	160,000																					
				50人超	400,000																					
10億円超			50人以下	410,000																						
	50人超	1,750,000																								
50億円超	50人以下	410,000																								
	50人超	3,000,000																								
	法人税割	12.1% (10月1日以後に開始する事業年度 8.4%)																								
固定資産税		地方税法に特別に定めのあるものを除き1.4% 免税点 土地 300,000円 家屋 200,000円 償却資産 1,500,000円																								
軽自動車税		原動機付 50cc以下	2,000円	小型特殊自動車	農耕作業用	2,400円																				
		自転車 90cc以下	2,000円		その他のもの	5,900円																				
		125cc以下	2,400円	2輪の小型自動車		6,000円																				
		ミニカー	3,700円																							
		軽自動車 2輪のもの	3,600円																							
		3輪のもの	3,100円																							
		4輪のもの	乗用 営業用	5,500円	※1 10,800円	※2 12,900円	※3 8,200円																			
			乗用 自家用	7,200円																						
		貨物	営業用	3,000円	※1 3,800円	※2 4,500円	※3 6,000円																			
			自家用	4,000円																						
もっぱら雪上を走行するもの	3,600円																									
※1 2015年3月31日以前の登録車両																										
※2 2015年4月1日以降の新規登録車両																										
(このうち一定の燃費基準等を達成している車両は、通常税率の75%軽減 50%軽減、25%軽減のうちいずれかで一年のみ軽減税率を適用)																										
※3 最初の新規検査から13年経過した車両(ハイブリッド、電気、天然ガス自動車等は対象外)																										
	環境性能割	税額=軽自動車の取得価額×税率(免税点 50万円) <table border="1"> <thead> <tr> <th>燃費基準達成度等(軽四乗用の場合)</th> <th>自家用</th> <th>営業用</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>電気自動車等</td> <td colspan="2">非課税</td> </tr> <tr> <td>★★★★かつ2020年度燃費基準+20%達成車</td> <td colspan="2">非課税</td> </tr> <tr> <td>★★★★かつ2020年度燃費基準+10%達成車</td> <td colspan="2">非課税</td> </tr> <tr> <td>★★★★かつ2020年度燃費基準達成車</td> <td>1%</td> <td>0.5%</td> </tr> <tr> <td>★★★★かつ2015年度燃費基準+10%達成車</td> <td>2%</td> <td>1%</td> </tr> <tr> <td>上記以外</td> <td>2%</td> <td>2%</td> </tr> </tbody> </table> ※2019年10月1日から創設 ※2020年9月末までに取得した自家用乗用車は1%軽減				燃費基準達成度等(軽四乗用の場合)	自家用	営業用	電気自動車等	非課税		★★★★かつ2020年度燃費基準+20%達成車	非課税		★★★★かつ2020年度燃費基準+10%達成車	非課税		★★★★かつ2020年度燃費基準達成車	1%	0.5%	★★★★かつ2015年度燃費基準+10%達成車	2%	1%	上記以外	2%	2%
燃費基準達成度等(軽四乗用の場合)	自家用	営業用																								
電気自動車等	非課税																									
★★★★かつ2020年度燃費基準+20%達成車	非課税																									
★★★★かつ2020年度燃費基準+10%達成車	非課税																									
★★★★かつ2020年度燃費基準達成車	1%	0.5%																								
★★★★かつ2015年度燃費基準+10%達成車	2%	1%																								
上記以外	2%	2%																								
市たばこ税		紙巻たばこ等 千本につき5,692円 旧3級品紙巻たばこ 千本につき4,000円(10月1日から 5,692円)																								
鉱産税		鉱物の価格の1.0%, 但し鉱物価格が200万円以下0.7%																								
特別土地保有税		課税停止																								
都市計画税		課税標準の0.3% 免税点 固定資産税と同じ																								
入湯税		入湯客1人1日につき50円																								
事業所税		(資産割) 事業所床面積1㎡につき600円 免税点 1,000㎡以下 (従業者割) 従業員給与総額の0.25% 免税点 100人以下																								
水利地益税																										
交付金		算定標準額の1.4% (法に特別の定めのあるものを除く)																								

2020						
同左						
同左						
同左						
8.4%						
同左						
種別割	原動機付自転車	50cc以下	2,000円	小型特殊自動車	農耕作業用	2,400円
		90cc以下	2,000円		その他のもの	5,900円
		125cc以下	2,400円	2輪の小型自動車		6,000円
		ミニカー	3,700円			
		軽自動車				
		2輪のもの	3,600円			
		3輪のもの	3,100円	3,900円	4,600円	
		4輪のもの		6,900円	8,200円	
		乗用	営業用	5,500円	10,800円	12,900円
			自家用	7,200円	※1	※2
		貨物	営業用	3,000円	3,800円	4,500円
			自家用	4,000円	5,000円	6,000円
	もっぱら雪上を走行するもの		3,600円			
	※1 2015年3月31日以前の登録車両					
	※2 2015年4月1日以降の新規登録車両					
	(このうち一定の燃費基準等を達成している車両は、通常税率の75%軽減 50%軽減、25%軽減のうちいずれかで一年のみ軽減税率を適用)					
	※3 最初の新規検査から13年経過した車両(ハイブリッド、電気、天然ガス自動車等は対象外)					
環境性能割	税額=軽自動車の取得価額×税率(免税点 50万円)					
	燃費基準値達成度等(軽四乗用の場合)		自家用	営業用	※2019年10月1日から創設	
	電気自動車等		非課税		※2021年3月末までに取得した 自家用乗用車は1%軽減	
	★★★★かつ2020年度燃費基準+20%達成車					
	★★★★かつ2020年度燃費基準+10%達成車					
	★★★★かつ2020年度燃費基準達成車		1%	0.5%		
★★★★かつ2015年度燃費基準+10%達成車		2%	1%			
上記以外			2%			
紙巻たばこ等 千本につき5,692円 (10月1日から6,122円)						
同左						
同左						
同左						
同左						
同左						
同左						
同左						

(4) 市民税個人所得割課税標準及び税率

1969～1972

課税所得金額	
15万円 以下	2.0%
15万円 超	3.0%
40万円 超	4.0%
70万円 超	5.0%
100万円 超	6.0%
150万円 超	7.0%
250万円 超	8.0%
400万円 超	9.0%
600万円 超	10.0%
1,000万円 超	11.0%
2,000万円 超	12.0%
3,000万円 超	13.0%
5,000万円 超	14.0%

1973～1979

課税所得金額	
30万円 以下	2.0%
30万円 超	3.0%
50万円 超	4.0%
80万円 超	5.0%
110万円 超	6.0%
150万円 超	7.0%
250万円 超	8.0%
400万円 超	9.0%
600万円 超	10.0%
1,000万円 超	11.0%
2,000万円 超	12.0%
3,000万円 超	13.0%
5,000万円 超	14.0%

1980～1984

課税所得金額	
30万円 以下	2.0%
30万円 超	3.0%
45万円 超	4.0%
70万円 超	5.0%
100万円 超	6.0%
130万円 超	7.0%
230万円 超	8.0%
370万円 超	9.0%
570万円 超	10.0%
950万円 超	11.0%
1,900万円 超	12.0%
2,900万円 超	13.0%
4,900万円 超	14.0%

1985～1987

課税所得金額	
20万円 以下	2.5%
20万円 超	3.0%
45万円 超	4.0%
70万円 超	5.0%
95万円 超	6.0%
120万円 超	7.0%
220万円 超	8.0%
370万円 超	9.0%
570万円 超	10.0%
950万円 超	11.0%
1,900万円 超	12.0%
2,900万円 超	13.0%
4,900万円 超	14.0%

1988

課税所得金額	
60万円 以下	3.0%
60万円 超	5.0%
130万円 超	7.0%
260万円 超	8.0%
460万円 超	10.0%
950万円 超	11.0%
1,900万円 超	12.0%

1989～1990

課税所得金額	
120万円 以下	3.0%
120万円 超	8.0%
500万円 超	11.0%

1991～1994

課税所得金額	
160万円 以下	3.0%
160万円 超	8.0%
550万円 超	11.0%

1995～1996

課税所得金額	
200万円 以下	3.0%
200万円 超	8.0%
700万円 超	11.0%

1997～1998

課税所得金額	
200万円 以下	3.0%
200万円 超	8.0%
700万円 超	12.0%

1999～2006

課税所得金額	
200万円 以下	3.0%
200万円 超	8.0%
700万円 超	10.0%

2007～2020

課税所得金額	
一 律	6.0%

2020年12月 発行

2020年度（令和2年度）版

税 務 概 要

通巻52号

編 集

福山市企画財政局税務部

発 行